

令和3年第2回美祢市議会定例会会議録（その3）

令和3年6月15日（火曜日）

1 出席議員

| | | | |
|-----|------|-----|------|
| 1番 | 石井和幸 | 2番 | 山下安憲 |
| 3番 | 田原義寛 | 4番 | 岡村隆 |
| 5番 | 藤井敏通 | 6番 | 村田弘司 |
| 7番 | 杉山武志 | 8番 | 坪井康男 |
| 9番 | 猶野智和 | 10番 | 秋枝秀稔 |
| 11番 | 岡山隆 | 12番 | 高木法生 |
| 13番 | 三好睦子 | 14番 | 荒山光広 |
| 15番 | 山中佳子 | 16番 | 竹岡昌治 |

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

| | | | |
|---------|------|---------|------|
| 議会事務局長 | 石田淳司 | 議会事務局係長 | 阿武泰貴 |
| 議会事務局主査 | 篠田真理 | | |

4 説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------------------|------|----------|------|
| 市長 | 篠田洋司 | 副市長 | 波佐間敏 |
| 教育長 | 中本喜弘 | 病院事業管理者 | 高橋睦夫 |
| 代表監査委員 | 重村暢之 | デジタル推進部長 | 田辺剛 |
| 総務企画部長 | 藤澤和昭 | 地方創生監 | 大塚一輝 |
| 市民福祉部長 | 志賀雅彦 | 建設農林部長 | 西田良平 |
| 観光商工部長 | 繁田誠 | 会計管理者 | 山本幸宏 |
| 教育委員会事務局 教育次長 | 末岡竜夫 | 上下水道局長 | 白井栄次 |
| 病院事業局管理部長 | 安村芳武 | 消防長 | 松永潤 |

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

6 岡山隆

7 石井和幸

8 岡 村 隆

9 三 好 睦 子

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

体感がそれぞれ違うと思いますので、もし暑いと思われる方は上着を脱がれて結構でございます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日配付してございますものは、議事日程表（第3号）、以上1件でございます。御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、御手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、杉山武志議員、坪井康男議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

○11番（岡山 隆君） 皆さん、おはようございます。

皆さんも御存じのように、今現在、美祢市内におきましては、かかりつけ医等において、新型コロナウイルスワクチン接種が急ピッチで進んでおります。

そして、美祢市にあつては、昨日もありましたけれども、市長のほうから、6月中旬頃から、65歳以下の方から中学生ぐらいを前に、新型コロナウイルス感染症予防接種の案内が届く予定となっているということをお聞きしました。希望される方には、接種ができるだけ早い体制で、そうした取組が進んでいくということは、非常に喜ばしいことであると思っております。

公明党の岡山隆でございます。どうか、最後までお付き合い、よろしくお願いを申し上げます。

さて、最初の質問は、河川のしゅんせつによる浸水被害の防止対策に関してです。

現在、梅雨の時期の最中ではありますが、皆さんも御存じのように、平成22年、美祢市にあつては、梅雨時期に1時間100ミリの豪雨によって厚狭川等の水位が上昇

し、氾濫、住宅の倒壊、床上下浸水など、多大な被害が発生したということは御存じだと思います。

その後、国における、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策を活用し、市内の厚狭川流域など、大きな被害をもたらした堆積土砂の川底の掘削を実施されたと思います。

厚狭川・伊佐川・大田川・厚東川など以外にも、河川敷に葦・雑木などが繁茂し、さらには、長年の堆積土砂・じんかいで河川底が堆積している、こういった二級河川や準用河川に散見することが——みられます。

地球温暖化の進展に伴って、1時間100ミリのゲリラ豪雨や、線状降水帯発生による想定外の降雨量によって、これからも、今まで経験したことのない大きな被害をもたらす可能性があります。浸水被害を防止するための対策が、喫緊の課題となっております。

今後、浸水被害防止への河川しゅんせつの取組について、まずお尋ねしたいと思しますので、よろしく願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の河川のしゅんせつによる浸水被害の防止対策に関しての御質問にお答えいたします。

浸水被害防止への河川しゅんせつの取組について、まず申し上げます。

先ほど議員がおっしゃったように、近年、異常気象による豪雨で、これまでの常識を覆すような災害が全国各地で発生しておるところでございます。

安全・安心なまちづくりを基本目標とする本市におきましても、市民の皆様の暮らしの安心と安全の確保が急がれるところでございます。

ここで、まず、市内の河川について申し上げます。

市内には、山口県が所管する二級河川、厚狭川・厚東川・大田川など44河川、総延長約229キロメートル、本市建設課が所管する準用河川、普通河川が74河川、総延長約89キロメートル、その他にも、本市農林課が所管する水路もございます。

また、直近の河川しゅんせつの実績につきましては、令和元年度、そして令和2年度におきまして、山口県宇部土木建築事務所美祢支所により二級河川の厚狭川・厚東川・大田川・伊佐川などの河川しゅんせつ工事を実施していただいております。

また、本市の管理河川においても引塚川・宗濟川・天の原川・熊の倉川におきまして、河川整備や河川しゅんせつ工事を実施し、浸水被害の低減に取り組んだところであります。

議員が今申されました、今後の市の河川しゅんせつの取組についても、御質問がありましたのでお答えしたいと思います。

今後の市の河川しゅんせつの取組についてでございます。

市の管理河川におきましては、職員による河川巡視や市民の皆様からの情報を基に、緊急度・優先度を評価いたしまして、継続的かつ計画的な河川しゅんせつを行い、浸水被害の防止に取り組んでまいることとしております。

また、特に今年度からは、緊急浚渫推進事業債なども活用し、緊急かつ集中的にしゅんせつ事業に取り組むこととし、危険箇所の対象に力を注いでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 今、二級河川、そして準用河川、十数年前に比べたら、かなりしゅんせつ工事が、私は進んできてると、このように今感じております。しっかりと市の建設課と県土木、よく協議して対応されているなどということは感じております。

それで今後、今ちょっと名前が出たところもありますけれども、二級河川が大分整理されてきたと。

しかし、まだまだ準用河川、市が管理するところの河川が葦とか雑木とか、結構場所場所によっては土砂が堆積してる。平成22年のとき、熊の倉の準用河川が堰があって、そして、土砂がずーっと、その堰から土砂が堆積しとったんですね。

結局、22年のときに、もうすごい豪雨であふれて、そして、もう市道まで水位が上がって、アスファルトが100メートル以上ぐらい、アスファルトがもう剥がれてぐちゃぐちゃになって、もうずっとその地域の方が生活ですね、道が通れないという、非常に大変な状況でもあったと思います。

それが、今現在は、そこそこ、準用河川のその堰以降のじんかい等、撤去をこっちも要望してきたんですけど、着実に撤去されているなどと思います。

問題は、そこはやっぱり生活ゾーンであります。今後、まだまだ準用河川で、地

域から要望が、私たくさん聞いておりますし、線状降水帯とか、そういった豪雨が
続いて降れば、本当に次は、もうもたないかも分かん、そういったお話も多々聞
いております。

だから、そういったところの雑木、そして堆積土砂の撤去、私は今後、さっきも
優先順位って言われましたけれども、しっかりと市民の声を聞いて、そういった被
害が今後出ないような、こういった対応を私は計画的に見える化をして、今後、計
画、こういった順番で優先順位をつけてやってる、そういったものを私は、行政と
して示していくことが必要ではないか、このように思っておりますので、この点に
ついてはいかがでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 岡山議員の再質問にお答えをいたします。

ただいま議員のほうから言われました準用河川についてです。これは、市長の答
弁にありましたように、市が管轄する河川ということになります。

それから、市のほうでは、もう1つ、普通河川がございますが、それらを合わせ
まして約74の河川は、市長が答弁したとおりでございます、これらにつきまして
は、令和2年度から緊急浚渫事業債、市長も答弁されましたが、こちらのほうが令
和6年度まで活用ができるということになりますので、そちらのほうをしっかりと
活用しながら、計画的に河川しゅんせつ、あるいは河川の護岸工事等を進めてい
こうというふうに考えておまして、今現在のところでは、約14の河川を計
画的にしゅんせつなり護岸工事等も進めていきたいというふうに思っております。

ただ、我々として、広範囲にわたるといってもございますので、住民の方か
らの要望・陳情等も上がってくるケースもあります。そういったようなものもしっ
かり拾い上げながら、それに付け加えるなりをしながら、この浚渫事業債をしっか
り活用しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。

今後、令和6年まで、今言われた緊急浚渫事業債、これを活用して、本当に市民
の皆さんの命を守っていく対応等を一段と高めていただきたいと、このように思っ
ております。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

厚狭川等の容積量を——水量の容積量を拡大するためには、堆積土砂をしゅんせつすることが重要であります。

県の連携において、市内の主要河川が10年前から、厚狭川等、河川水位容積容量を拡大してきたかが問われて、実際そういった効果が出てるんじゃないかと思っております。今後、県との連携で、市内の主要河川の平均水位容積量が拡大されることによって、市が実施する準用河川、そして内水水量の強化対策も可能となってきます。

問題は、県・市における財政基盤が厳しい中において、さっき言った国からの——県とか市では、なかなか財政的に対応できない等ありますけれども、国が緊急の浚渫事業債を発行をしましたので、それを受けてできると思っておりますけれども、今後より一層、市と県が取り組んで連携して、取組についてどのようなお考えであるか。それについて、ただ国のそういった緊急浚渫事業債のみの頼りの対応で行うかどうか、それについて。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の浸水対策について県と連携した市の取組についての御質問にお答えいたします。

私、市長就任時から、厚狭川・厚東川・大田川・伊佐川など、市内を流れる主要河川のしゅんせつを最優先項目として、山口県に対しまして要望をしまいたところでございます。そして、山口県におかれましても、特段の御配慮をいただいたところでございます。今後も引き続き、山口県に対して要望をしまいたいと考えております。

併せまして、連携というお話がございました。

山口県宇部土木建築事務所美祢支所と、これまでも情報を共有しておりますが、さらに情報共有をしながら、可能な限りの河川のしゅんせつ工事を実施していただくよう調整したいと思いますし、県と連携した浸水被害の防止対策に今後とも取り組んでまいります。

今、浚渫債のお話がありましたけど、できる——可能な限りの浚渫債の活用をしながら、計画的に、また加速的にしゅんせつを行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。

いずれにしても、緊急浚渫対策債、これが非常に対応してあると思っております。もうこれがなければ、二級河川とか準用河川、非常に堆積した土砂等、なかなか撤去する費用というのは、なかなか出せないかなと思っております。

そういった形で、出てるときに目いっぱい使って、そして、市民の皆さんがよりよい——水害被害に遭わないように進めていっていただきたいなと思っております。

特に、直近では、伊佐町の日の出町、これについては、伊佐川河川敷に、もう直径10センチぐらいの雑木、もうこれがあっちこっちあって川が見えないような感じ、葦とか生えて。それを写真撮って、じんかいが堆積していた状況、雑木等ありましたので、私は写真を撮って、しっかりともう300か400メートルぐらい写真を撮って、美祢市議会が出す、議会が県土木に出す、こういった要望というのは、議会側からもしっかりと皆さん出されてきたし、私もそれについては行って要望してきました。

今後ですね、本当に、もし同じような形で、今後、線状降水帯、平成22年のときには堤防がありましたけれども、あともう1メートル越えれば、住宅に波が押し寄せて、多分住宅が崩壊している。もうそういったぐらいの勢いの流れでしたから、もうこれを放置していくことはできないなと思ひまして、だから写真等しっかりと撮らせていただいて、議会側がそういった部分を県土木のほうに提出して、そして今回、5月、梅雨時期前ということで、400メートルにわたってあれだけあった雑木が全部撤去——じんかいも撤去されたということで、本当に私は、よかったなと非常に安心しました。

そういった面で、今後、県との連携については、今、市長、しっかりと議会側からもいろいろ要望があったときには、それをしっかりと受けて、推し進めていっていただきたいと思ひますので、再度、その辺の決意について、もし、これでやって何かまた大雨降ったときに問題あったときには、よろしくありませんので、早くそういった大きな問題があるところを検証して、そして、県と早く連携するということをもう一度確認したいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の再質問にお答えいたします。

現在、定期的に、また頻度を増して県との——土木事務所との協議・調整を行っているところでございますが、引き続き県とは情報を——連携を取りながら、浸水被害防止につなげてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。

しっかりと県土木と県と連携しながら、安全・安心の水害に強い美祢市をつくっていただきたいと思っております。

それでは、2番目の質問に移りたいと思います。

美祢市教育委員会では——最初に、第二次美祢市教育基本計画の基本理念に基づく目標と課題に関してです。

美祢市教育委員会では、第二次美祢市教育振興計画の基本理念である「ひとが育つ ひとが輝く 教育の美祢」を掲げています。未来を担う子どもたちが、ふるさと美祢に誇りを持ち、確かな学力と豊かな心、健やかな体を兼ね備えた生きる力を身につけるためには、魅力と活力に満ちた学校をつくっていくことが必要であり、そのためには、望ましい教育環境の整備が急務となっております。

美祢市における児童生徒数は、小学校で846人、中学校で498人、令和2年度教育要覧となっております。現在、伊佐中学校は34人、厚保中学校が31人、於福中学校が4人、秋吉中学校が——秋芳中学校が71人、美東中学校105人、大嶺中学校が252人となっております。

特に、伊佐・厚保・於福中学校においては、放課後におけるクラブ活動は、クラブ数が少なく、クラブ活動の選択肢が限られています。そのために、校区内中学校から、クラブ活動のある校区外中学校へ学校を転校し、家族が転校先の中学校に送り迎えをしています。場合によっては、自分に合ったやりたいクラブ活動がないために、中高一貫教育を受けさせるため、他市の中学校に転校している現状もあります。

中学校におけるクラブ活動の取組と課題について、まずお伺いします。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、岡山議員の御質問にお答えをさせていただきます。

質問内容といたしましては、第二次美祢市教育振興基本計画の基本理念に基づく目標と課題に関して、まず、中学校におけるクラブ活動の取組と活動についてという御質問にお答えをしたいと思います。

美祢市教育委員会では、令和2年3月に策定いたしました第二次美祢市教育振興基本計画におきまして、第4章施策の展開、基本目標1、1-1、「安全で安心して学べる環境の充実」の中で、「少子化が進行し学校規模が縮小する現実を踏まえ、様々な意見を参考にしながら、学校の適正規模・適正配置を進め、子どもたちにとって望ましい教育環境の整備に努めます」と述べ、小中一貫教育の推進により、中学校区で地域と学校が一体となった教育を行ったり、地域と十分な協議をしながら、小中学校の適正規模・適正配置を進めるなど、取組を進めているところでございます。

しかしながら、議員御指摘のように、生徒数の減少に伴い、各中学校におきましては、生徒の希望や種目ごとの1チームの構成人数、指導者となる教職員の有無等を考慮しながら、生徒や保護者等と協議し、部活動数の減少を余儀なくされてきた結果、生徒の選択肢は限られたものとなっております。

部活動は、教育課程外の活動で、学習などの主たる教育活動ではございませんが、中学生や保護者の中には、学校生活において充実感を得る重要な活動と感じられており、自分の入りたい種目の部活動がないということを複数ある理由の中の1つとして挙げて、私立の中学校や、申請をして就学区域外の中学校に通学する生徒が散見するなど、課題の1つと考えております。

その対策の1つとして、現在、既存の部活動の人数が減少し、学校単位では人数が不足するためにチームとして大会に出場できない場合には、生徒や保護者の了承を得て、学校長の判断によりほかの学校との合同チームとして大会に出場することができるようになっており、部活動存続の1つの方策となっております。

また、水泳や陸上競技など個人種目の競技におきましては、臨時部として登録し、ほかの学校との合同の練習や大会への出場も可能となっておるところでございます。

このような形で、合同チームや臨時部としての登録は、美祢市内の中学校におきましても、既に活用しております。

一方、これまでにない種目の合同チームを編成すること等を前提に、新しく部活動をつくり、中学校体育連盟主催の大会に出場することは、現在認められておりま

せん。

これらの決まりは、全て県や中国地区あるいは全国の中学校体育連盟の規則によって規定されており、美祢市の中学校体育連盟として規則をつくり、市内の大会には出場できたとしても、それ以上の大会には参加することができないのが現状でございます。

今後は、美祢市教育委員会として、中学校校長会と連携し、新しい部活動の在り方として、このような合同チーム編成の仕組みを検討するとともに、県大会以上の大会にも出場できるよう、中学校体育連盟に規則の改正を提案していきたいと考えております。

以上が現在の状況でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。

かなり、現状より——現状踏まえながら手を打たれて、進んでいるなということを感じております。

それで、大嶺中学校以外の中学生が、例えば陸上クラブに入りたいという場合、今現在では、もう諦めなければなりませんよね。そして、於福中学校では、卓球部のみでしたかね——だけ。ほかにクラブに入りたくても入れない。

今の学校教育の基本理念から見て、合ってるのかなと。ちょっと、そういった教育の基本理念をちょっと変えていくことも、ちょっと視野——さっき、中学校のクラブ活動における合同チーム編成、体制とか、いろいろその辺を要請したことが言われましたし、だから今、美祢市のやっぱり人口規模に応じた、その辺に応じた美祢市教育委員会の規約というものを変えていくことも、検討する時期と思っております。

それについて——そこについて、どのようなお考えか、お聞きします。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 大変失礼ですが、岡山議員、ちょっとよく聞こえなかったものですから、もう一度御質問いただけますでしょうか。申し訳ありません。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員、もう少し声を大きく出してください。

○11番（岡山 隆君） すみません。だから、今現在、第二次美祢市教育振興基本計画の基本理念に、今の中学生のクラブ活動とかするに当たって、それが適切に合っ

てるかどうか。だからその辺について、今後、たとえ少人数でもちゃんとクラブ活動ができるような、そういった基本理念というのをつくっていくことが必要じゃないかということをお伺いしましたので、それについてよろしくお願ひします。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、岡山議員の今の御質問にお答えしたいと思ひます。

おっしゃるとおりで、先ほど来、御説明をしておりますとおり、部活動は学校教育外の活動ではありますがけれども、子どもたちの健全育成において必要不可欠というふうに、美祢市だけではなくて、全国の中学校でも認識をしているところでございます。

ただ、県・市だけの判断で、市の内容に沿った形——ルールづくりを取ることも可能ですけれども、上部の大会に出れないというようなことが、今、現実としてございます。そうしたものをクリアしながら、子どもたちの適正な体育の学びにつながるように、尽力してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ちょっともう時間がありませんので、いろいろ質問したいことあったんですけど、ちょっともう次の質問に移りたいと思ひます。

第二次美祢市教育振興基本計画の基本理念の中で、魅力と活力に満ちた学校をつくっていくことが必要であり、そのためには望ましい教育環境の整備が急務とあります。

人口減少により、少子化は、我々の範疇を超えた状況の中で進んでおります。

高齢者の中には、たとえ中学生が1人になっても学校残してほしいということもお聞きしてありますが、実際の親御さんから見れば——言わせれば、かなりのギャップが見受けられます。

大嶺中学校に、伊佐中・於福・厚保中学校等の生徒がやりたいクラブに参加できる広域クラブ活動の取組、支援策などを考える必要があるということで、今、いろいろ対応策等を考えておられると思っております。

今後、陸上クラブをしておれば、これは団体では無理かも知れませんが、美祢市として、1人でも陸上の競技の試合には出られるかどうか、それについてお

伺います。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 岡山議員の質問にお答えをしたいと思います。

現在、先ほど御説明しましたとおり、1人等の卓球、それとか陸上、そういった種目につきましては、臨時部の設置が認められておりますので、個人種目につきましては県大会、それから中四国大会、全国大会などでの出場も可能となっております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。マイクに近づけて。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。しっかりとマイクつけて、発言したいと思います。

そしたら、3番目の質問に移りたいと思います。

人口減少や財政状況から見えてくる市営住宅管理の取組に関してです。

市が管理・運営する公共施設は、公共施設マネジメントの基本計画に基づいておりますけれども、少子高齢化に対応した見直しが求められています。

反面、社会教育系施設である図書館の新設が強く求められていますが、これから本庁舎、総合支所事業計画が進んでおり、さらには、し尿センター、給食センター建設計画案等も浮上しております。

本庁舎等の適切規模への見直しが求められて、実際そういった対応ができてきたということは、高く評価してまいりたいと思います。

今後、普通会計の公営住宅に関し、市営住宅35団地826戸の保有実態は、昭和50年代程度の人口規模数といわれております。現在の人口実態に即していないし、50年から60年近い市営住宅も多く散見されております。住宅の管理運営が滞っているという指摘もあります。

今後、多くの市営住宅跡地に同様に市営住宅建設におけるニーズは、見直しが求められており、車がなければ、スーパーなど、またお店もないようであれば、そうした市営住宅の建設は求められていません。現在の市営住宅の保有実態並びに適切な管理運用について伺います。

○議長（竹岡昌治君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 岡山議員の人口減少や財政状況から見えてくる市営

住宅管理の取組に関しての御質問にお答えをいたします。

市営住宅の保有実態及び適切な管理運用についてでございます。

市営住宅の保有実態といたしましては、管理戸数、令和3年6月1日現在826戸となっておりまして、1,146人の方が入居をされております。

市営住宅につきましては、議員御指摘のとおり、建設後相当の年数を経過した住宅が多数あり、住宅の維持管理が難しくなっている実情があります。

このような状況を踏まえ、本市では、主に2つの手法による適切な維持管理に努めているところでございます。

1つ目といたしましては、国の補助金を活用しての外壁改修や、屋上防水改修による住宅長寿命化のための改修でございます。

外壁改修などにつきましては、現地調査による劣化が進んでいるものから順次実施をしているところでございます。

次に、2つ目といたしまして、民間活力を活用した——生かした維持補修でございまして、今年度より取組を開始したところでございます。

具体的には、市内の民間業者が入居者から直接修繕依頼を受け、直接現場確認を行うことにより、迅速な初期対応、土日夜間も含めた緊急対応を可能とする体制を構築いたしました。

今後も、快適な住環境の実現のため、民間事業者との協働により、適切な市営住宅の管理運用に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。

なかなか市営住宅826戸ですね、維持管理していくことも大変、また、経年度たつとこの住宅の壁の舗装など——塗装など、非常にお金がかかってきている。その中でも、地道にはされているというのは、現在お話もお聞きしております。

今後、もう50年以上、60年経過したこういった市営住宅には空き家が多く、入居者がもう数人しか——二、三十戸あっても、もう1軒2軒しか住んでない。なかなか、こういった古い住宅の管理が十分かどうかということが問われています。

今後、空き家市営住宅を放置している状況というのは、管理運営上、好ましくはないと思っております。今、申し上げた826戸、今後50年以上経過した空き家住宅

の撤去計画について、どのようなお考えであるか、ここについてお伺いします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

本市は、平成31年3月に、国土交通省の公営住宅等長寿命化計画策定方針に基づき、令和元年度から令和10年度までの10か年計画として、美祢市営住宅長寿命化計画を策定しております。

この長寿命化計画では、将来の世帯数や民間賃貸住宅の家賃の推計などを基に、公営住宅の入居要件を満たす世帯を推計する国土交通省作成のプログラムを活用し、令和10年度の公営住宅の目標管理戸数を603戸としております。

このため、木造住宅など、相当の年数を経過した住宅につきましては、優先的に用途廃止を進め、当面、維持管理を行う計画の住宅については、外壁改修などの長寿命化改修を行うことにより、適切な維持管理に努め、将来推計に基づいた最適な管理戸数を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。

今後の市営住宅の戸数については、今現在826戸から603戸までということで、実際、今の——何て言いますか、入居者ちゅうのは、あれですね。2人入っていない、1.3人ぐらいかなと思ってます。そういった中であって、今後、戸数を着実に人口規模に合った建設戸数の維持にしていくということでお伺いしましたので、一応安心しました。

そして、次の質問に移りたいと思っております。

ちょっと時間が、今回はちょっとないんですけど。

次の質問なんですけど、今後この市営住宅については、斬新的なスタイルの市営住宅が求められて、所得に応じた納得する適切な家賃が求められて、高齢者対応や若者世代が求める市営住宅の建設では、各市町村の中心街——中心地域で、利便性があり買物がしやすい地域に建設が求められております。

将来の市営住宅のスタイルと建設計画の考え方、基本的な考え方についてお伺いします。

○議長（竹岡昌治君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 岡山議員の再質問にお答えいたします。

市営住宅の設備——市営住宅のスタイルといいますか、年齢等に応じた住宅の間取りであったりスタイルということから、お答えしたいと思います。

市営住宅の設備・間取りにつきましては、生活スタイルの変化に応じて改善しております。

具体的には、設備におきましては、風呂・台所・洗面所への給湯器の設置、あるいはドアホンの設置に加え、バリアフリー対応など、設備の充実を図っております。

次に、間取りにつきましては、高齢者夫婦世帯などを対象とした2DKの住宅、そして、子育て世代などを対象とした3LDKの住宅の整備をするなど工夫を行っております。

今後も、市民の世帯構成あるいは生活スタイルの変化やニーズに応じた住宅整備に努めてまいりたいというふうに考えております。

そして、住宅整備の計画ということでございますが、先ほど市長のほうで答弁いたしましたように、住宅の長寿命化計画を立てておりまして、その中で、廃止あるいは改修して維持する、そのまま維持する等、分類分けをしておりまして、目標である603戸ということを目指すという中で、かなり年数の経っているものについては、今後、財政上の問題もございますので、その計画っていうのは、これからしっかりと立てていくものだというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。

今、ちょっと割合具体的にお話しされましたので、そういった方向で進んでいくのかなということを感じております。

それで、問題は、市営住宅の入居エリアについては、下領市営住宅エリア程度が適切であるといわれております。

今後、各地域の中心街から離れた市営住宅では、入居者がためらうことにつながってきます。下領市営住宅エリアには、病院・市役所・銀行・スーパー等の社会活動に欠かせない、こういったエリアで、非常にそこに入りたくても入れないという、そういった人気のある住宅もあります。

それで今後、若い世代・高齢者が入居したくなるような、こういった市営住宅の

スタイル、この辺について、今後、地域的にもどういったところを中心に建設と住宅のスタイルというのを、高齢者用・若者向けとあると思いますけれども、この辺について何かお考えがあるのでしょうか、お伺いします。

○議長（竹岡昌治君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） ただいまの岡山議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど答弁したとおりでございまして、高齢者世帯の対応あるいは子育て世帯の対応など、それぞれの間取りであったりとか、そういったようなところをしっかりと考慮しながらということで、既にそういうことを平成24年——すみません、年度はちょっとはつきり覚えておりませんが、下領住宅等につきましては、そういうふうな対応を——新しい建設においては、そういう対応ということで行っているということでございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） しっかりと市営住宅、利便性がよく、そして、バランス——地域的にもバランスのとれた対応をしっかりと抜け目なく行っていただきたいなと思っております。

それでは、最後の質問として、最終4番目の質問に移ります。

デジタル社会の構築におけるスマートフォン等の活用に関してです。

皆さんも御存じのように、去る5月12日にデジタル改革関連6法が国において成立しました。政府は、行政を中心にデジタル化を強力に進め、国民生活の利便性向上を目指しています。

問題は、デジタル機器に不慣れな高齢者でも、その恩恵を受けられられるようにすることが求められております。

そのためには、様々なサービス提供の窓口となっているスマートフォン——スマホの扱いに慣れる機会を増やすことが大切であります。

各自治体において本格化する新型コロナウイルスワクチン接種では、スマホを持っていても予約サイトの利用方法が分からず、難儀をする高齢者が少なくありません。美祢市では電話予約となっておりますけれども。

今後、行政のデジタル化が進めば、様々な手続きがスマホで行われるようになるため、高齢者への支援に努める必要があります。

日本において、デジタル化が先進国において遅れており、技術革新並びに行政サービスの面においても影響していると言われております。

情報漏えいなど、対処する問題もありますが、おそれ過ぎて前に進まなければ、気づいたときには取返しのつかない状況になってはいけません。

現在、スマホの販売店などを中心に、スマホによるメールやLINEの基本的な操作をはじめ、マイナンバーカードの申請方法などを教えていますが、対応ができていない点もあります。

今後、今年度の予算に、誰もが楽しくスマホの活用ができる無料スマホ教室など、特に高齢者に対する講習会の開催についてお尋ねしますので、よろしく願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

高齢者に対する講習会の開催についてでございますが、昨日の藤井議員の一般質問に対する御回答と重複する部分もございますが、また申し上げたいと思います。

行政のデジタル化推進に当たって、大きな課題は、デジタル機器を所持しない方、または不得意な方への対応、いわゆるデジタルデバイド対策であると考えております。

内閣府の世論調査によれば、70歳以上の高齢者の方の約6割がスマートフォンなどの情報通信機器を利用していないと回答されており、デジタル化が急速に進む中で、助けを必要とする人に十分な支援が行き渡るようにすることは、高齢化が進展している本市にとって急務であると考えております。

このことにつきましては、国の自治体DX推進計画においても、取り組むべき事項としてデジタルデバイド対策が明記されており、国全体として取り組むべき課題であると認識しているものと承知しております。

まずは、国の支援策を活用した携帯電話通信事業者と連携したスマホ教室等の開催について、事業展開を行う考えであります。

また、デジタルデバイド対策については、一方的にスマホ教室等を開催するのではなく、市のほうから積極的に市民の皆様の方へ出向き、活動する観点が必要ではないかと考えております。地域の福祉活動グループの会合や認知症カフェなど既存の行事・イベントに出向き、スマホアプリの普及やマイナンバーカードの普及等

に取り組むことを——取組を実施する考えであります。

いずれにいたしましても、デジタルデバイド対策を推進——進める上で、デジタルを難しく考えるのではなく、まずは触れていただき、簡単・便利ということを実感していただくよう、分かりやすく丁寧に説明し、進めることが一番重要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。

今、美祢市では、パソコン教室、サンワーク美祢で行っておられて、そういったことに関心ある方が講習を受けて、そういった——何て言いますか、学習してパソコンが使えるようになってきている人も多々おられるかなと思っております。

今後、スマートフォン、高齢者の皆さんや不慣れという感じも、また、スマホを使ってギガが——Wi-Fiがないところで使って、大きなお金が請求されて、問題等も多々ありますけれども、その辺について、今言われたようなカフェ、または、いろんなところに行ってスマホの購入とか以前に、今後スマホを使っていけば、そういった利便性があって、生活向上して情報交換がお互いできるという、そういった点もしっかりと公民館・サンワーク、またいろんなところで出向いて行かれるということをおっしゃったので、まず、購入とかそういった以外に、スマホがこれからの社会生活にあって非常に重要になってくる。そのうち簡素なスマホも高齢者向け用でできると思いますけれども、その意向として、そういったことが私は、今後とも必要になってくるかなと思っております。

もう今、LINEをすれば、うちの娘も今、オーストラリアのシドニーに行ってますけれども、もう毎日のようにLINEでお話ができると。もう本当に近くにおるという、そういう認識ですね。そういったことができるような時代。

昔、25年前に私はタイで仕事しましたけれども、ダイヤル電話かけて、もう3分かいたら1,000円とか、もうそんな時代がもう全然、画面を見ながらそういった対応ができるという、本当に時代が変わってきてるかなと思っております。

だから、そういったものをしっかりと、今後とも利用できるような——何て言うか、そういった利便性のある豊かな生活をできるような、こういった仕組みをつくっていくことも重要ではないかと思っております。

これについては、やっぱり行政の働きかけというものが非常に重要になってきますので、どうか市長、その辺について最後。新庁舎ができたときには、もうぽっともうお悔やみコーナーで全てのことが対応をするということも言われておりますので、それも併せて、今後、スマホの活用に対して行政としてどう向き合って進めていくのか、最後これについてお伺いしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

以前、岡山議員の御質問にもお答えしましたように、庁舎整備を絶好の機会として、窓口の——総合窓口、そこで他課に行かなくても、そこで全て済むということを取り組むということも発言させていただきました。

スマートフォンにつきましては、多くの人に利用していただかなければなりません。

まずは、マイナンバーカードの取得も含めて、積極的に行政が、今後向かっていく先はもう明確でありますので、それに向けて皆さんが便利、また使いやすいような説明に、まずは親切・丁寧な説明、また講習等を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○11番（岡山 隆君） それでは、以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

〔岡山 隆君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、11時10分まで休憩いたします。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。石井和幸議員。

〔石井和幸君 発言席に着く〕

○1番（石井和幸君） おはようございます。無党派の石井和幸です。よろしく願いいたします。

一般質問順序表に従いまして、一般質問を始めたいと思います。

最初のテーマは、災害等緊急時における情報発信についてです。

初めに、防災アプリの周知と活用について質問いたします。

近年、スマートフォンの普及により、多くの自治体が災害等の情報発信のツールとして防災アプリを活用されています。美祢市におきましても、現在、防災アプリの活用を進められておられます。

防災アプリは、各種警報・避難勧告など、災害に関する情報をリアルタイムで提供できる大変便利なツールだと思っております。多くの市民の方々に防災アプリを周知していただいて、活用していただくことが必要だと考えております。

しかしながら、スマートフォンの利用に関しては、先ほどもお話がありましたように、不慣れな方も多くおられると思います。防災アプリの勉強会等も必要だと考えております。

幅広い年齢層、多くの市民の方々、また、遠方に住んでおられる家族の方々に活用していただくことにより、携帯電話をお持ちでない方々にも、災害時の情報をお知らせすることもできると思います。

今後、防災アプリをどのように周知し活用していくのか、防災アプリの概要も含めて伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 石井議員の防災アプリの周知と活用についての御質問にお答えいたします。

まず、ちょっと御説明いたしますと、本市では、災害時の情報伝達手段の整備につきましては、防災アプリと携帯電話通信網を活用した屋外拡声機及び戸別受信機の整備により進めることとしております。

そのうち、御質問の美祢市防災アプリについてであります。その導入に至った経緯を改めて御説明させていただきます。

これまで、市民の皆様への災害時の情報伝達手段として、告知放送をはじめ、安全・安心メール、緊急速報メール、Lアラート等、様々な手段によって複合的に情報を提供してまいりましたが、これらの伝達手段のうち、音声告知放送につきましては、システムの老朽化による機器の不具合や機器の製造中止等により、安定した情報発信が困難な状況にあり、早急な対応が求められておったところでございます。

このような理由により、昨年度、検討組織を立ち上げ、防災に対する本市の基本的な考えであります「逃げ遅れゼロ」の実現を目指して、率先避難の体制づくりを進めてまいりました。

災害時の情報伝達手段の検討に当たりましては、率先避難行動のきっかけとして、事態が深刻化する前に、できるだけ多くの市民の皆様に、より広く確実に情報を伝達するという観点から、新たな情報伝達手段の構築、とりわけ、携帯電話端末の普及状況や、今後のさらなる技術進歩等、様々な検討項目を総合的に評価するとともに、市民アンケートによるニーズを——ニーズ調査を実施した結果を踏まえて検証した結果、防災アプリ等による情報伝達手段を整備することが、本市にとって最も有効な手段であるとの判断に至り、本年10月から本格運用開始を目指して準備を進めているところでございます。

次に、この防災アプリの特徴について申し上げますと、これは携帯端末を活用したシステムであります。今までの安全・安心メールとは異なり、配信された情報を文字だけではなく画像や音声で、屋外問わず効果的に受信できますので、防災情報の伝達手段といたしましては、非常に優れております。

具体的な機能を少し御紹介申し上げますと、例えば、マップ表示機能がありますが、これは現在地から避難場所の——避難場所へのルート案内や、危険区域を表示することができるのと同時に、音声合成機能を利用することにより、テキスト——文字でございますけど、これを音声に合成して配信することも可能であるため、夜間の避難行動におきましても効果的であります。

このほか、グループ配信機能など、必要な地域ごとに必要な情報を確実にお届けすることもできます。

また、防災情報のみならず、行政情報も配信することも可能でありますことから、本市の様々な活動や取組で幅広く活用できますよう、これにつきましては、今後、関係課と連携し、掲載すべき行政情報を検討してまいりたいと考えております。

このように、大変便利なツールであります。議員がおっしゃったように、1人でも多くの市民の方々に、このアプリをインストールしていただいて、初めて機能するものであります。

したがって、アプリの普及を促すことが、この事業を成功させるために最も重要であると認識しております。

昨日、藤井議員の一般質問におきましても、田辺部長から少し御説明をさせていただきましたが、スマートフォン等を所持されない方、または取扱いが不得意な方への取組といたしましては、今後、携帯電話通信事業者と連携したスマホ教室等の開催、地域に出向きスマホアプリの説明会、あるいは、各種のイベントにおけるインストール支援活動等を検討しているところであります。

また、私どもからのお願いでございますけど、携帯電話またはスマートフォンの取扱いに慣れてらっしゃる市民の方には、どうか御家族、あるいは御近所の方に対しまして、防災アプリをインストールする際にお手伝いいただければと存じます。

そして、市報の紙面におきましても、防災アプリのインストール手順等は、定期的に掲載して、今後まいりたいと考えております。

まずは、この防災アプリを早急に整備し、市民の皆様の安全・安心に貢献できる体制整備に努めるとともに、御利用につきまして、分かりやすく丁寧な説明に心がけていく所存であります。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） 防災アプリにおいては、本格的な運用が10月だと聞いておりますが、梅雨にも入っており、早めの運用が必要だと思いますが、時期を早めることは可能なのかどうか、お伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 現在のところ、計画どおりに進めさせていただければと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） ありがとうございます。

私は、多くの市民の方々が防災アプリを活用することにより、防災アプリを使っていない方々との情報の共有もできると思います。しっかり周知して活用していただければと思います。

それでは、次の質問に移ります。

次の質問は、新型コロナウイルス感染症関連の情報発信についてです。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、市民の方々は、多くの不安を

感じながら生活しておられます。

ワクチン接種が進む中で、コロナ感染者は減少傾向にありますが、山口県におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大防止集中対策が実施されており、今も継続しています。

美祢市におきましては、ホームページやMYT、広報紙等を活用して、新型コロナウイルス感染症関連の情報発信をされておられますが、市民の方々にはなかなか伝わっていない部分があると感じております。

私は、今一番身近な情報機器である携帯電話に情報を発信することが必要だと考えています。

現在、美祢市が活用を進められている防災アプリや安全・安心メールでの市内の新型コロナウイルス感染者数、ワクチンの接種状況、美祢市として、今どのような対策をしているのか等の情報発信ができればと思っております。

今後、防災アプリ、安全・安心メールでの情報発信を考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 石井議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症関連の情報発信についてでございます。

市民の皆様へのお願い等につきましては、現在ホームページ、またMYTを通じて、私のほうから皆様方をお願いしているところでございます。

議員がおっしゃったように、多様なツールを活用して、市民の皆様迅速かつ効果的に行政情報を発信するということは、本当に必要なことだというふうに考えております。

現在、本市では、デジタル系情報発信ツールは幾つかございますが、行政情報全てをそれぞれのツールで発信することは、ちょっと現時点では困難であります。

それぞれの本来目的を有している情報発信ツールでありますことから、まずは本来の目的を担保しつつ、その用途や効果を逸脱しない運用方法の調整が必要となるというふうに考えております。

しかしながら、市民の皆様には、できるだけ迅速かつ効果的に行政情報をお届けする必要がありますことから、今言われましたことは、今後、庁内で調整を進めていきたいというふうに考えております。

ちょっと、この場をお借りして申し上げたいというのは、新型コロナウイルス感染症の感染者情報につきましては、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、これに基づきまして、山口県が主体となりますことから、この感染者情報については——情報の公表に当たっては、個人情報の保護に留意しつつ、山口県の責務として実施されているところでございます。

この場をお借りして、感染された方、感染者が発生した団体に属する方等の人権は尊重しなければなりません。市民の皆様におかれましては、いわれのない差別や偏見が生じることのないよう、山口県が発します、公的に出されている情報を確認していただき、根拠のないうわさ話などに惑わされないように、この場をお借りし、お願いいたすところでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） 新型コロナウイルス感染症関連の情報は、市民にとって大変重要だと思います。ぜひ、防災アプリ、安全・安心メールでの情報発信の検討をよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

次の質問は、災害発生時の各団体との連携についてです。

近年、日本では台風や地震・豪雨災害等により、毎年多くの被害が発生しております。

美祢市においては、ここ数年間は大きな災害は発生していないと感じておりますが、今後、いつ大きな災害が起こってもおかしくないと思っております。

災害時には、多くの団体が救助活動や支援活動に動かれます。特に、小さな自治体では、地元の消防団・自治会・民生委員との連携も必要であると考えています。

美祢市におきましても、災害発生時には災害対策本部を立ち上げ、消防本部や各団体等と連携を取られ、災害時の対応をされております。

今年度は、消防庁舎が移転し、防災アプリ等も活用していくということで、新しい環境での対応になっていくと思います。新消防庁舎では、市民の方々に防災について学べる施設もあると聞いております。今後、防災アプリを活用した防災訓練や避難訓練等も必要であると考えております。

改めて、今後の災害発生時の各団体との連携について、どのようなお考えがある

のか、お伺いたします。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 石井議員の御質問にお答えいたします。

本市域における災害予防及び災害対応等につきましては、美祢市地域防災計画及び避難情報の判断・伝達マニュアルに基づき、方針、対応及び伝達方法等を定めております。

まず、美祢市地域防災計画におきましては、防災活動の総合的かつ計画的な推進を図り、防災関係機関または市民が、その有する全機能を有効に発揮して、市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的としております。

なお、本年5月には、国において、災害対策基本法を改正し5段階の警戒レベルの中に、避難勧告と避難指示双方が位置づけられていたものを、避難指示に一本化することにより、これまでの避難勧告レベルでの避難指示を発令すること等、避難情報が改善されたことに伴い、本市におきましても避難情報の判断・伝達マニュアルを改定しております。

議員御質問の各団体との連携につきましては、当該計画の「災害情報の収集・伝達計画」、「救助・救急・医療等活動計画」等計画の中で、各関係団体との情報伝達手段、連絡系統あるいは救助方法等につきまして、具体的かつ詳細に取り決めており、災害発生時には、市内外にかかわらず、それら関係機関及び関係団体と速やかな連絡体制を取れるようにしております。

それらの関係機関及び関係団体とは、大まかには、国・県・警察・自衛隊・医療機関をはじめ、市内では、民生委員、消防団などが挙げられますが、民生委員は、地域福祉課と連携しながら住民への声かけ等地域住民の福祉に係る役割を、消防団は、地域の防災組織として市消防本部と連携して市民の避難誘導等の役割を担っております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） それでは、私のほうからは、災害活動時の実動部隊であります市消防本部の連携につきまして御説明をいたします。

本市では、本年の6月1日に新たな防災拠点として、新消防庁舎・消防防災センターの運用を開始いたしました。

運用にあたり、強化・推進をしていきます事項について御説明いたします。3点御説明いたします。

まず1点目は、消防団との連携であります。

要員動員力、即時対応力、地域密着性を有する消防団は、地域防災力の中核を担う存在であります。近年多発する災害において、消防団が消火、救助、警戒、避難誘導など、様々な場面で活躍し重要な役割を担っております。

今後、消防団の災害対応能力をさらに向上させるため、消防防災センターの施設や旧大嶺高校プール跡地に整備をいたしました消防訓練場等を活用し、各種災害に即応する、消防本部と消防団の活動連携訓練等を実施計画をいたします。

2点目は、市民の皆さんとの連携であります。

災害時の被害を最小限に抑えるためには、自分自身、御家族での事前の備え、初動対応が何よりも重要となります。

特に、大規模災害では、行政の機能が著しく低下をされ——制限をされ、消防活動においても、人命を最優先とした活動方針を示すこととなります。

まず、市民お一人お一人が、自分の命は自分で守る備えを行うことで、本当に必要な災害現場に優先的に活動隊を投入することができ、消防と住民の連携によって、迅速な災害活動が可能になります。

市民の皆さんの防災力向上のため、消防防災センターにおいて、市内小中学校や地域の自治会と連携をし、火災・地震・風水害対策等の防災教育を計画実施し、災害時に自助・共助・公助が適正に機能するまちづくりを推進してまいります。

3点目は、救急現場での連携であります。

消防では、救急現場での救命率向上のために、救急救命士、救急隊員の養成・教育を計画的に実施をし、救急高度化の推進に努めておりますが、不慮の事故や急病によって、呼吸や脈が停止する等、重篤な場合になった場合に、何よりも、そのとき、その現場に居合わせた市民による早期通報と応急手当、そして、要請を受けた救急隊による救急救命措置・医療機関への搬送のいわゆる救命の連鎖がスムーズに行われることが重要となります。

応急手当の普及啓発を推進し、救命率の向上を図るため、これまでは、企業・学校・各種団体等を中心とした救急講習に加えて、市民の誰もが自由に参加できる応急手当講習等、定期的に消防防災センターで実施をし、救える命を救うための取組を

実施してまいります。

以上、3点を申し上げましたが、消防庁舎・消防防災センターの建設の基本理念であります「防災教育の拠点・災害に強い安全安心な庁舎」の実現によって、災害活動における連携の強化を図り、市民の安全・安心の確保の充実に努めてまいります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） ありがとうございます。

今年も梅雨に入り、これから豪雨災害等も起こるかもしれません。被害を最小限に抑え、市民の皆様の安全・安心を確保するためにも、今後さらに連携の強化をよろしくお願いいたします。

それでは、次のテーマに移ります。

次のテーマは、公共交通（路線バス及びジオタク）の利用についてです。

初めに、路線バスについて、現在の利用状況について、質問いたします。

近年、過疎化が進む地方では、自家用車が必要不可欠となり、さらに疲弊や衰退に拍車をかける状況になっており、公共交通機関も縮小傾向にあります。

美祢市においても、路線バスの利用者は年々減少しています。路線によっては、ほぼゼロのところもあると聞いております。現在の路線バスの利用状況について伺います。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 路線バスについての御質問にお答えいたします。

初めに、現在の利用状況についてです。

現在、市内で運行されております路線バスは、6事業者とあんもないと号の7種類のバスで公共交通網を形成しております。

地域やニーズによって、その役割は異なりますが、地域をまたぐ買物、通院、通学や通勤など、また、乗り継ぎの利便性を向上させたことで、観光移動にも御利用いただいております。

路線バスを運行しているバス事業者は、山口市など、本市の隣接市6市への移動を担っていただいております。6事業者のバス路線があることから、市外の発着地の系統が21系統あります。

また、市内の移動については、あんもないと号が20系統運行しております。

本市の生活バス補助制度に基づく令和2年度の全系統の利用者数は、年間41万5,244人で、1日当たり1,080人となっております。

なお、この利用者人数につきましては、市外の発着地の系統も含まれていることから、市内停留所で乗車・降車した人だけでなく、本市以外の停留所で乗車・降車した人も含めているため、系統全体の乗降者人数になります。

したがいまして、市内の停留所で乗降した人を把握するまでには至っておりません。

そのうち、本市内のみで運行しておりますあんもないと号の利用者人数につきましては、市内停留所のみでの乗降であるため、利用者数を把握しておりますので申し上げますと、令和2年の利用者数は3万7,349人、1日当たり102人となっております。そして、令和元年の利用者数は5万1,181人、1日当たりでは140人となっており、比較しますと、利用者数は1万3,832人の減少、1日当たりでは38人の減少となっております。

議員がおっしゃったように、系統別では1日当たりでは1人を割り込む系統もございます。これは、コロナ禍での外出自粛が大きく影響しているものと考えております。

また、バス事業者に対する市の補助金交付につきましては、令和2年度実績で1億2,158万円を交付しております。なお、その財源としましては、補助金の8割程度相当が特別交付税で措置されております。

あんもないと号については、現在6台の車両で運行しており、この車両の更新時期となったことから、令和3年度から順次更新していくこととしております。今年度は1台の更新を予定しており、車両の大きさもロングボディからショートボディに変更する計画としております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） ありがとうございます。

それでは、今後の路線バスの取組について質問いたします。

地方では、鉄道もバスも路線や本数が少なく、自動車に依存しているのが現状ですが、高齢者による自動車事故が増えるとともに、運転免許証の自主返納を進める

一方で、自動車に代わる生活の足の確保も必要だと考えています。

今後の路線バスの見直しや取組について、どのようなお考えなのかお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 今後の取組について申し上げます。

地域公共交通に関する計画についてですが、現行の美祢市地域公共交通網形成計画は、令和3年度までとなっておりますので、昨年度中に乗降者調査やニーズ把握など各種調査を行い、本年度中に次期計画を策定する予定でした。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和2年度中における各種調査の実施が困難なこととなったことから、計画期間終期を令和4年度まで1年間延長することに至りました。

次期計画の計画期間は、令和5年度から9年度までとなっており、令和4年度中の策定に向け、今年度中に各種調査を実施し、次期計画を策定することとしております。

次期計画の策定に向けては、ニーズ把握のためのアンケート調査を実施するとともに、現行の路線バスの状況を整理・分析、鉄道事業者・バス事業者・タクシー事業者と調整を行った上で計画に反映することが必要と考えており、各種計画との整合性を図りながら策定することといたしております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） ありがとうございます。

路線バスにおいては、各事業者とも調整が必要だと思いますので、連携を取って、路線の見直し等の検討をよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

次の質問は、ジオタクについてです。

まず初めに、ジオタクについて現在の利用状況——初めに、現在の利用状況についてです。

現在、美祢市におきましては、主に高齢者の日常生活の移動手段として、のりあいジオタクシーを活用されています。

登録者数、利用地域も増え、多くの方々が利用されていると思いますが、現在の

利用状況についてお伺いたします。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） ジオタクについての御質問にお答えします。

初めに、現在の利用状況についてです。

ジオタクの愛称で親しまれております、のりあいジオタクシーは、一般的には、デマンド型乗合タクシーと呼ばれているもので、事前に登録された方の乗車予約を受け、複数の方との乗り合いにより、御自宅と目的地との往復をドア・ツー・ドアで繋ぐものであります。

本市では、主に御高齢の方の買物や通院など、日常生活の移動手段の1つとして構築し、現在は、山中・堀越地区、西厚保・川東地区、豊田前・西分地区、田代・奥分地区、美東地域北部、美東地域南部、秋芳地域北部、秋芳地域南部の以上8地区において、タクシー事業者への業務委託により運行しております。

ジオタクにつきましては、身近な交通手段として定着しつつあり、現在は1,721人が登録されており、増加傾向となっております。

令和2年度は延べ7,115人の市民の皆様方が御利用されており、令和元年度と比較しますと263人の減少となっております。

これは、豊田前・西厚保地区においては、小中学生の送迎を兼ねて週2日の運行をしておりましたが、令和2年4月から同地区でスクールバスが運行されました。

これに伴いまして、ジオタクについては、同地区を再編し、運行日が週3日に減少したこと、さらに、コロナ禍での外出自粛の影響があり、263人の減少に至ったと考えております。

しかし、1日当たりの利用者数は、令和元年度の55名から56名となっており、横ばい状態となっております。

ジオタクの利用エリアにつきましては、地域の実情が変化する中、今後におきましても適宜見直しを図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） ありがとうございます。

次に、ジオタクの今後の取組について質問いたします。

ジオタクについては多くの方々が利用されていますが、地域によっては、まだま

だジオタクを必要としている方々が多数おられると思います。

また、現在、美祢市においては、タクシー事業者の営業時間の縮小により、夜間でのタクシーの台数が減っております。夜間緊急時に対応するために、夜間でのジオタクの活用も考えていただければと思っております。

今後のジオタク利用地域の拡大、ジオタク夜間での利用、取組についてお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） ただいま御質問のありました今後の取組についてですが、まず、夜間緊急時の対応についてです。

近年、市内で営業されるタクシー事業者の夜間における営業体制、あるいは運行時間が縮小傾向にあります。人材確保の困難化や夜間利用者の大幅減少など、大きな課題を抱える中、需要のある時間帯に確実にサービスが提供できるよう努められているとお伺いしております。

交通事業者全般にもいえることですが、全国的にも運転手の方の人数が大きく減少する中、大変苦慮されている状況にあると認識しております。

ジオタクはデマンド型乗り合いタクシーであり、運行も日中であるため、夜間の運行は行っておりません。

また、夜間の対応としましては、救急医療電話相談及び患者等搬送事業者につきまして、令和2年3月の市報におきまして、市民の皆様にご周知を図っているところであります。

また、美祢市消防本部では、救急車を呼ぶほどではないが、傷病等により病院に行く手段のない人などを搬送する、一定の要件を満たす事業者を患者等搬送事業者として認定しており、24時間の対応をされております。

なお、タクシー事業者におかれましては、緊急要請等は、昼夜を問わず対応をお断りされているとのことですので。

さて、次期ジオタクの計画についてですが、法改正により地域公共交通計画を策定することとしており、先ほど、バスのおきでも申し上げましたが、本市の計画期間、令和5年度から9年度までの5か年の計画を令和4年度中の策定に向け、今年度中に地域内交通の実情を鑑みながら各種調査を行った上で、ジオタクのエリアを検討していくこととしております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） 先ほど、傷病等により病院に行く手段のない人などを搬送する、一定の要件を満たす事業者を患者等搬送事業者と認定しており、24時間の対応をされていると答弁がありました。具体的には、美祢市はどのような事業者が対応されているのか、お伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 石井議員の御質問にお答えをします。

現在、市内の認定事業者は、ケア・悠、次に、なないろケアの2事業者であります。

救急車を適正に運用するために御利用をいただきたいと思います。併せて、救急車と同様な処置は行えませんので、緊急を要する場合は、迷わず119番通報をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） ありがとうございます。

ジオタクについては、市民の方々にとって、大変便利な移動手段であると思います。引き続き、利用エリアの拡大の検討等よろしくお願ひいたします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

〔石井和幸君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、13時まで休憩いたします。

午前11時50分休憩

午後1時00分再開

○副議長（山中佳子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長が所用のため席を外しておりますので、これより副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

一般質問を続行いたします。岡村隆議員。

〔岡村 隆君 発言席に着く〕

○4番（岡村 隆君） 無会派の岡村隆です。

早速ですが、一般質問順序表により質問をいたします。

今回の大きなテーマは、今後のまちづくりについてであります。

まず、案内表示等についてです。

市内を移動した際に、多くの看板等が設置されており目に入ってきます。

これらを大きく分類しますと、まず、市章のデザインが入ったものがあります。

こちらの議場の前にあります白地に緑色のマークのものですが、「美祢市」や「交流拠点都市」の文字と一緒に入っているものもよくございます。

美祢市市章デザインマニュアルによりますと、デザインコンセプトは、「美祢市の「M」をモチーフに、雄大なカルスト台地、緑あふれる稔りある大地、やすらぎと活力ある美祢市の姿をイメージ、白地は輝きと風（交流と調和）、グリーンは発展・調和・健康を表現しています」となっております。

このデザインのタイプは、案内表示等でいいますと、他市との境界にある圏域サイン、観光地の方向や距離を案内する誘導サイン、地図に観光地の場所や説明を記入した広域案内サインなどがございます。

それとは別に、マークといたしまして、Mine秋吉台ジオパークの看板、えんじ色が多いと思うんですが、それもよく見かけます。議会で使っております私たちの白いマスクのマークが、Mドット、点がついたマークがこれに当たります。

こちら、Mine秋吉台ジオパークロゴマーク使用ガイドラインによりますと、「Mine秋吉台の頭文字である「M」と、秋吉台の石灰岩のイメージを融合したシンボルマークで、「・」は地球（ジオ）、ジオを表現しています。「Mine」は“鉱山”や“私のもの”を意味し、鉱山（Mine）で栄えた私たちの（Mine）ふるさと「美祢（Mine）」を表しています」と書かれております。こちらのマークのものは、観光地など、ジオサイトに多く使われております。

また、目線を変えまして、市の所有車両、車のデザインにつきましても、以前は、最初に申しました緑色の——前にあります市章の入った、美祢市とか交流拠点都市の入ってるタイプが多かったように思いますが、最近では、Mine秋吉台ジオパークのロゴマークが使われた車両が私的には多いように思っております。

市章を使ったものは、10年ほど前の平成22年3月に、美祢市サインシステム整備マニュアルというものが出されておりました、この中に、圏域の案内、誘導サイン、

広域案内サインなどのデザインや大きさなどの基本設計図、書体、整備の手順などをかなり細かいところまで記されておりますが、恐らく、これに基づいて整備されているものと思います。

一方のMine秋吉台ジオパークのロゴマークのほうは、平成27年9月にロゴマーク使用ガイドラインがつくられておりますが、ロゴマークの作成・決定の経緯は、平成25年度に日本ジオパークの認定申請を行いました。残念ながら認定は見送りになりました。その際、審査委員より、Mine秋吉台地域のジオパークとしてのメッセージの工夫を指摘されたことから、新たな名称及びテーマを設定して、新しいロゴマークを作成したと書かれております。

ここで、最初の質問であります。市のイメージを発信する際には、ある程度統一されていたほうが効果的な部分もあると思いますが、現在のこの2つのマークの取扱いとしての基準や、また基準まではなくとも、使用の方向性として決まっているかということをお尋ねいたします。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡村議員の御質問にお答えいたします。

案内表示等についてでございます。

岡村議員おっしゃったとおりでございますが、現在、市境に設置してあります圏域サイン、広域案内サインや誘導サインにつきましては、公共サインの充実を図る観点から、平成22年3月に作成いたしました、美祢市サインシステム整備マニュアルに基づき設置しており、その圏域サインなどに用いている市章及び市名ロゴは、美祢市市章デザインマニュアルに基づき表記しております。

この美祢市サインシステム整備マニュアルを作成いたしました背景につきまして御説明申し上げます。

合併した当時は、市内の案内や誘導看板は旧市町で設置されており、形態も様々で統一性が保たれていませんでした。また、県内外から年間143万人の方が観光等で本市に訪れられておりました。

このことから、市外から本市を訪問される皆様をお迎えするため、交流拠点都市を標榜し、本市を訪れる皆様に対して、本市を分かりやすく案内するため、統一した圏域サイン、市境サイン、広域案内サインや誘導サインの設置の指針となる美祢市サインシステム整備マニュアルの作成に至ったところであります。

一方、市民の皆様に対しましては、合併後の一体感の醸成を図るため、市民の皆様にも活用しやすい、まちの情報提供の手段として取り組んでまいったところがございます。

現在、整備マニュアル及び市章デザインマニュアルに基づいたアーチ型サインや圏域サインなどが市境に、また、誘導サインは主要交差点に設置するなど、市内35か所に設置しております。

次に、Mine秋吉台ジオパークのロゴマークにつきまして、御説明を申し上げます。

ジオパーク活動の推進は本市の施策であり、「持続可能な地域社会の実現を目指し、住民、行政、そして研究者が地域のために何ができるのかということとともに考え続け、地域を経済的にも精神的にも幸福にします」を基本理念に掲げ、併せて、Mine秋吉台ジオパーク憲章も定めて取り組んでいるところがございます。

議員おっしゃったとおり、平成25年度に日本ジオパークへの認定申請を行いました。認定は見送りとなりました。その際に、審査員からMine秋吉台地域のジオパークとしてのメッセージの工夫を指摘されましたことから、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会が、新たな名称及びテーマを設定したところがございます。

新しいロゴマークは、Mine秋吉台ジオパークの取組を市内外にPRするため、Mine秋吉台ジオパークの頭文字であるMと秋吉台の石灰岩のイメージを融合したロゴマークで、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会が作成したものでございます。現在、ジオサイトの看板に使用しており、設置箇所は37か所となっております。

市境サインなどの公共サインとMine秋吉台ジオパークロゴマークの使用につきましては、明確に記した基準はございませんが、公共施設の看板や市境のサインや誘導サインなどには、整備マニュアルに基づき設置しております。

また、Mine秋吉台ジオパークのジオサイトの看板につきましては、Mine秋吉台ジオパークロゴマークを使用しているところがございます。

さらに、市のマイクロバスや庁用車には、Mine秋吉台ジオパークの取組を市内外にPRし、世界ジオパーク認定に向けた市全体の機運を盛り上げるため、マイクロバスの側面や庁用車のドアに、Mine秋吉台ジオパークのロゴマークのシートをラッピングしているところがございます。

今後の方向性といたしましては、これまでと同様に、公共施設の看板や圏域サインなどにつきましては、美祢市サインシステム整備マニュアル及び美祢市市章デザ

インマニュアルに基づき設置することで、公共施設の表示の統一化を図っていくこととしております。

また、ジオサイトの看板につきましては、Mine秋吉台ジオパークのロゴマークを使用することとしております。

しかしながら、美祢市サインシステム整備マニュアル及び美祢市市章デザインマニュアルは、作成してから10年以上経過していますことから、表記字体など、内容の一部見直しも検討する必要があると考えております。

いずれにいたしましても、市民の皆様、本市を訪れる皆様に対しまして、分かりやすく統一感のある案内表示の整備を図っていく必要があると考えております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） ありがとうございます。

私が今、このような質問をいたしますのも、これから新庁舎や総合支所の建設が控えております。

今、ある程度、市の関係、ジオパークの関係と、使用目的が分けられておるということを伺いましたが、一応ここで、今後の新庁舎、また、総合支所の中での、そうした意味でのマークといたしますか、今のデザインの使い分けということがどのように計画されておるか、もしくはお考えかを再度、最後に確認させていただきたいと思っております。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡村議員の再質問にお答えいたします。

現時点では、従来どおり、今の整備マニュアル等に基づいて整備してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） どうもありがとうございました。

私が言いたいことは、2つのロゴがあるといえますか、マークがあること。そして、使用されているということが問題というんじゃなくて、ある程度使い分けたほうが、メッセージの発信効果があると思ったからであります。

先ほど申しましたとおり、美祢市のサインシステム整備マニュアルは平成22年

3月と、秋吉台のMineジオ——Mine秋吉台ジオパークロゴマーク使用ガイドラインが平成27年9月に発行されております。この期間が約5年間の間隔となっておりますが、ある程度、使い分けはされておるということではございますが。

そうした中で、ある程度ルールを守って、この期間がまだ5年でございますので、看板等、ある程度日にちが何十年——10年とか、もつものであろうと思います。ある程度のやはり長い計画をもって見据えていくことが、費用対効果を含めた情報の発信であったり、また、無駄な費用にならないのではないかなと思いましたが、ちょっとこのことを質問させていただきました。

これからも、そういったことを考慮して、美祢市のイメージをより効果のある方法で発信していただけたらと思います。

それでは、すみませんが、2つ目の景観の統一についてに移らせていただきます。

現在、多くの市や町で、地域的にまとまりのある一定の区域において、地域の特性を生かし、統一感のある良好な景観づくりを実践しております。

私なりに市内を観察しておりますが、例えば、この市役所前の前川通り、美祢駅から出た美祢駅の前を通りでは、車道と歩道間のガードパイプが焦げ茶色がメインとなっております。その部分の歩道は緑色の歩道となっております。最近と申しますか、1年ぐらい前ですが、補修しました旧丸和の前の橋の歩道については、緑色に塗られております。

こちらの市役所前の国道435号線の橋ですが、こちらもちよつと年数覚えてませんが、数年前に補修されたんですが、これは道路管理者とか予算の関係などもあると思いますが、歩道の部分は、通常のアスファルト舗装、黒色となっております。

また、この市役所の横の厚狭川沿いの桜の並木の部分については茶色い歩道、また、この後ろの——市役所後ろのさくら公園のほうの歩道はベージュ色となっております。

この色が違うのがいけないとか、全くそういうことを言ってるんではございません。

これから、新庁舎の建設が行われてまいります。新庁舎周辺のこれからのデザインは、まちづくりに大きな影響を及ぼすと考えております。これまでのデザインを生かしつつ、費用対効果を含めた計画を立てるには、絶好の機会であると同時に、逆に言えば、今しかないのではと考えております。

また、秋芳総合支所・美東総合支所につきましても、建設スケジュールのほうが変更になっておりますが、景観の統一を含めたまちづくりの計画立案の時間として、有効に活用することが大変重要であると考えております。

そこで、質問ですが、第二次美祢市総合計画において、都市拠点由市役所周辺、地域拠点を総合支所周辺と位置づけがなされておりますが、こうした各拠点の景観の統一についての市長のお考えをお尋ねいたします。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡村議員の景観の統一についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、まちの景観を形成していく上で、道路や道路附属物、そして、植栽などの色彩や素材、意匠などに統一感を持たせることは非常に重要なことであります。

現在の美祢駅周辺の状況につきましては、平成3年度から平成5年度にかけて、大理石をメインテーマに、駅前通りの歩道やポケットパークを整備したところがございます。また、山口県の協力の下、国道435号線の歩道や街路灯を整備していただき、美祢駅周辺のリニューアルを実施したところであります。

駅前通りの歩道と国道435号線の歩道につきましては、美祢市の花である桜をイメージし、グリーンのインターロッキングブロック舗装をベースに、一部にピンク色を用いて、桜のモチーフをあしらっております。

また、市役所本庁舎周辺の状況につきましては、平成17年度から21年度にかけて、市街地の再整備として、美祢さくら公園や都市計画道路渋倉伊佐線などの歩道整備を実施してきたところでございます。

歩道の整備につきましては、その周囲に芝生や桜並木などの緑色がふんだんにあることから、駅前通りや国道435号線の歩道とは異なり、落ちついたアースカラーである茶色系により整備してきたところでございます。

議員御指摘のとおり、新庁舎は都市拠点の重要な施設でありますことから、その外構工事のデザインにつきましては、厚狭川の桜並木などの周辺地域との調和に十分配慮したトータルデザインでの景観設計が必要であると、私も認識しているところでございます。

また、後日開催されます新庁舎等建設特別委員会において、建設課まちづくり推進室より、都市拠点における中心市街地の土地利用及び整備方針案を議員の皆様方

に御説明し、御意見を賜ることとしております。

この中で、整備事業の検討を進めていくエリアにおきましても、地域の特性を生かした景観の統一を慎重に検討し、費用対効果を踏まえた上で、既存施設の有効活用やリニューアルを判断してまいりたいと考えております。

なお、地域拠点として位置づけられております秋芳総合支所及び美東総合支所周辺におきましても、都市拠点である市役所本庁舎周辺のトータルデザインの検討手法などを参考にしながら、両地域の特性を生かした統一感ある景観づくりが必要であるとと考えております。

したがいまして、今議員がおっしゃった、今後、地域の方と話し合いをする中で、建設課のまちづくり推進室も参加するよう指示しておりますので、景観に——統一感のある景観づくりに向けて進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） ありがとうございます。

それでは、ちょっとこれが質問のほうで、ちょっと私今気になったのでちょっと、再質問でちょっと、内容的にちょっと多少違うのかも分かりませんが。

このたび、景観の統一という意味で、秋芳洞の前の駐車場の料金所が機械化されておりました。色は茶色で、大体、最近新しいものは、結構茶色で統一されてるのかなと思って見ておりますが。

観光地関係とかのそういった整備の計画とか、また、デザインはどのような決め方といたしますか、担当部署とか、そういったものがあればお教えいただけたらと思います。

○副議長（山中佳子君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） ただいまの岡村議員の再質問にお答えをいたします。

現在、観光振興課の関係で、観光に関します施設の計画といえ、秋吉台地域景観・施設整備基本計画を平成31年の3月に定めておるところでございます。

この計画は、秋吉台・秋芳洞に関します観光振興は、近年の観光客の減少等によりまして、立て直しといたしますか、非常に重要であると。また、地域経済に及ぼす影響も大きいということで、この計画の根源をなすものなんですけども。

それといたしますのも、まず、観光振興を図る上で、これまで健全化に努めてまい

りましたけども、各観光施設が老朽化をしておるということで、この老朽化する施設の景観にも及ぼす影響が大きいわけでございます。

しかしながら、単に老朽化の判断だけで建て替えを決めていくのではなく、マーケティングやブランディングという情報データを基に、優先すべき順位を定めて改修をしていこうというものでございます。

ただいま岡村議員から御質問がありましたのは、デザインでありますとか、そういったものだろうと思えますけども。

現在、観光におきましても、看板を建て替えるときには、美祢市のサイン計画を基に基本的には進めております。一方で、Mine秋吉台ジオパークのロゴマーク等とも同じ地域を形成するものとして、ある程度、配慮した色なりデザインを行うことを基本的には行っておりますが、観光としましての今後未来を見据えたデザインコードというものは、まだつくっておりません。

デザインコードと申しますものは、配置であったり、色であったり、形であったり、決め事、約束事のようなものでございますけども、観光として、今後このデザインコードを定めていく。来られた観光客のゲストの方に、観光地に来てワクワクするであるとか、そういったイメージを持っていただく。または、美祢市としての観光振興の方向性を一致させるためにデザインコードを持つ。または、観光客や市民の皆様方に、我々が推し進めようとする観光振興の在り方に共感や理解を得るために、そういったコードを定めていくというような考えがあろうかと思えます。

しかしながら、まだ、そのデザインコードに関しましては持ち得ておりませんので、今後の検討課題と考えております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） ありがとうございます。

やはり、いろいろな今もお話がありましたけど、費用対効果とかそういったものを考えて、いろいろデザインを長期的に見ていくことが私も大切だと思いますし、今そういったことを、また、これから検討されると思われることをお伺いしまして安心いたしました。

何も無いところに、多くの予算を投入して新しいまちをつくるのであれば、景観の統一というものは簡単でございますが、既存のものを生かして、コストの削減も

考慮すると多くの問題が生じます。だからこそ、その場での対応ではなく、長期を見据えた広い視野の計画を立案して取り組んでいくことが、費用を含めた点で大変重要であると思いますので、今後もこれまで以上に取り組んでいただけたらと思います。

それでは、次の質問の美祢駅周辺の再開発についてに移らせていただきます。

美祢駅前の通りは、昭和30年代半ばに整備されたと聞いております。コンクリート舗装が駅の前されておりますが、年数も経過しており、かなり傷んだ状態であります。

美祢駅を出て真っすぐ進む道路は、昭和30年代の設計とは思えない道路の幅員とございますか、幅があります。私ちょっと大体計ってみたんですが、車道の幅、正式に言うと、外に線があって、外側線とございますか、路側帯っていうんですかね、その部分入れてですが、車道でとございますか、中で9メートルと、歩道部分が片方で3メートルずつと。15メートル、幅がございます。

今後の周辺地域の再開発や今後のまちづくりを考えたとき、私は、まず駐車場の整備を個人的に進めてはと考えております。

美祢駅前のロータリー中央部分には駐車場がございますが、普通車が17台、軽自動車2台の計19台の駐車スペースがあります。しかしながら、駅より西側とございますか、吉則商店街のほう側ですけど、あちらは道路の道幅が狭く、駐車場が近くにありません。そこで、美祢駅のすぐ隣に大理石を活用したポケットパークという公園がありますが、この公園部分を生かしつつ、駐車場とすることは十分可能であると思っております。

また、先ほど申しました駅前の通りですが、現在は路上に駐車して店舗を利用されている状態です。

よその——市外に行きますと、道路横に駐車スペースがあるところを時々見かけることがあります。先ほど申したように、15メートル幅がございますので、その広い道路幅を活用すれば、道路の路側に駐車スペースを作成することは可能であるのではと考えます。

道路構造令をはじめとする多くの条件があるとは思いますが、もし可能であれば、立ち退きなどの費用もなく、利便性が向上するのではと思っております。

再開発を行うにあたり、空き店舗等の活用について話によく上がりますが、まず、

現在営業されている店舗が事業を続けていこう、また、新規に出店してみようと思っただけの環境を整備するとともに、行政側としても、積極的に協力していく姿勢を見せていくことが重要であると考えております。

そこで、質問ですが、こうした再開発につきましての取組やお考えをお尋ねいたします。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡村議員の美祢駅周辺の再開発についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、美祢駅前を起点とした都市計画道路駅前線は、昭和33年に都市計画決定され、昭和37年に築造された道路で、美祢駅の前身である吉則駅周辺の発展の基軸として整備されたものであります。

さきの景観の統一についての御質問でお答えしましたとおり、大理石と、市の花である桜をイメージした歩道舗装や街灯の設置などでリニューアルを行っておりますが、御指摘のとおり、車道部分につきましては、コンクリート舗装の劣化などで古さを否めない状況であります。

また、美祢駅周辺の駐車場の状況でございますが、現在、美祢駅前広場に19台、少し美祢駅から距離は離れますが、吉則駐車場に85台という状況でございます。

昨今の自動車社会、とりわけ中山間地域に位置する本市におきましては、市民の方々にとって、車は生活していく上で重要な移動手段であります。また、市外から本市にお越しになる方々も車の利用がほとんどであると考えられます。

美祢駅周辺での店舗経営の持続や新規出店の可能性などを鑑みますと、駐車場の確保は、中心市街地の活性化のためには大変重要なものと考えているところであります。

議員御提案の美祢駅西側に位置するポケットパークの公園機能を維持した上での駐車スペースの確保や、都市計画道路駅前線への縦列駐車スペースの確保などにつきましては、今後検討を進めていく駅前エリアの整備事業方針の中で、関係法令等も確認しながら検討してまいりたいと考えております。

また、美祢駅前広場につきましても、現在の交通体系に即したレイアウトの見直しなどを行い、駐車スペースの増加が見込めるかどうかも併せて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） ありがとうございます。

先ほどの案等も、私なりに、あの辺で商売といいますか、商いされている方とちよつと話をしたときに出てきた案でございます。

また、できること、できないことというのが当然あると思いますが、また、できることを積極的に、また、これからまちづくりのほうの会のほうもでございますので、そちらでまたいろいろな意見を出し合って、実現化、そして、コストも含めて効率的な開発が進んでいけばというふうに思っております。

私、昨日の一般質問の中で、公設塾の件の中で御説明がありましたが、初め、公設塾の実施場所といいますか、あれを——それを旧消防署を活用してやろうという予定ということが出ておりましたが、それもまた1つの、今すぐできる、空いてるものの活用だと思って感心いたしましたし、その後にもまた、駅前のにぎわい等考えたときには、また駅前のほうへの移動といいますか、そういった御説明が執行部のほうよりあったと思います。

あのような有効的な活用であったり、やっぱり長期で計画しないといけないもの、お金がかかるものというのもあると思いますが、昨日のそうしたお話聞いたときに、すごくいいことだなと思っておりましてし、また、こういったことをどんどん取り入れていっていくことが、市民のためになるのではないかなと思っております。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。

美祢線の活用と利用促進についてでございます。

この件につきましては、先日、村田議員のほうより質問がございまして、重なる部分が多くございますけど、御理解のほうをお願いいたします。

昨日も村田議員のほうからありましたが、5月の半ばにJR西日本より発表がございました。その内容は、新型コロナウイルスの感染拡大と長期化により、当社の経営はグループ事業を含めて大変厳しい状況になっています。また、コロナ禍によって社会行動変容が進み、それ以前の御利用の状態には戻らないという構造的問題にも直面しています。こうした中、鉄道事業をはじめ、当社グループ事業の構造改革を急ぐとともに、これまでの枠組みにとらわれることなく、各事業の自律的展開を強力に推し進めていく必要がありますと。こういった内容が出ておりました。

その資料の中で、営業・輸送概況として、運輸取扱収入の速報値ということで対前々年比——前々年比ですから、コロナ禍になる前のものと対比ということと思いますが、4月は前々年比に対して49%というふうに出ておりました。

その49%なんですが、その中の内訳が出ておったんですが、定期券については76.8%となっておりましたので、落ち込み幅は少ないということかなと。これはJR西日本の全体のデータですので、例えば、私、今美祢線のこれにすぐ直結するとかではなくて、そういったことは踏まえた上でお話をさせていただいております。

そして、美祢線につきましても、もともと厳しい経営の中で運営をいただいていると思っておりますが、収入の多くは学生の定期券部分ではと、個人的には思っております。

今後の美祢市を考えた場合、美祢線の存続は大変重要であると同時に、市内にあります高校の志望者等も含め、多くの影響が考えられます。

また、世界ジオパークを目指すにあたり、美祢市に多大な恩恵を与えてくれた美祢線は、大変重要なものであると考えます。いざ、鉄道がなくなって後悔するのではなく、今からでも、少しでも早くそのありがたさに気づき、活動し協力していくことが大変重要であると思っております。

この美祢線の活用と利用促進に関しまして、市長のお考えをお尋ねいたします。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） JR美祢線の活用と利用促進についての御質問にお答えしたいと思います。

私の回答も昨日の村田議員に——村田議員の一般質問に対する御回答と重複するかとも思いますが、御容赦いただければと思います。

議員がおっしゃったように、JR美祢線は市民にとって——市民の皆様にとって、欠かすことのできない公共交通機関でございます。

しかし、利用者数は年々減少しており、山口県統計年間では、令和元年度のJR美祢線利用者は1日平均430人となっております。

村田議員の一般質問の答弁でも申し上げましたが、私は、沿線の山陽小野田市、長門市、美祢市と山口県、関係団体などで構成されるJR美祢線利用促進協議会の会長でもあります。

昨年12月11日に、いち早く、西日本旅客鉄道株式会社、藏原広島支社長に面会し、

JR美祢線の運行便数及び利便性の維持、山陽新幹線厚狭駅へのひかり、さくらの停車についての要望書をお渡ししたところでございます。

そして、会談の中で藏原広島支社長から、「JR美祢線の維持にはひと踏ん張りだけでは厳しい。二、三倍やらないといけない」という非常に厳しい言葉をいただいたところでございます。

また、5月に開催されました令和3年度中国市長会総会におきましても、地方分権、地域振興等について、地方鉄道に関する議案が提出されており、さらに、第91回全国市長会総会に提出されることとなっております。

このことから、地方鉄道沿線の自治体は、地方鉄道の廃止について非常に強い危機感を募らせておられることがうかがえ、県域を超えた自治体同士がスクラムを組んで、これは、鉄道事業者が届出により事業廃止ができる現行制度の見直しについて取り組んでいく必要があると考えております。

さらに、議員御承知のとおり、JR美祢駅は、本年6月1日から無人化となっております。JR美祢駅は、高校生の利用が多く、定期券購入について利便性が損なわれるため、代替策の検討をお願いしたい——お願いしたい旨を口頭でJR側に申し入れたところでございます。

JR美祢駅が無人化になったことで、市民の皆様をはじめとした利用者の皆様には、御不便を感じられることと存じます。市といたしましても、少しでも無人化の影響による不便を緩和できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、令和3年度に——JR美祢線に関する取組について申し上げます。

本年度は、平成22年梅雨前線豪雨によって甚大な被害を受け、全線不通となり、平成23年9月の運転再開から10周年を迎える年となります。その復旧10周年記念セレモニーを9月26日に開催いたします。

さらに、JR美祢線復旧10周年記念事業と称し、記念スタンプの駅印及び車印をJR美祢線全12駅及び列車内に設置し、全種類押印された方に記念品を贈呈する取組を行う予定であります。

そのほか、レトロ切符及び記念切手の作成・配付、絵画の車内展示などに取り組む予定としております。

また、四季ごとにJR美祢線の風景を列車車窓から撮影し、ユーチューブ等で発信するJR美祢線車窓動画作成に新たにに取り組むことも考えております。

次に、JR美祢線を利用した二次交通の取組として、今年度、於福駅、道の駅おふく、別府弁天池、秋芳洞の路線・系統の実証実験を行い、新たな観光ルートの構築を目指し、本年9月から11月の間の土曜日・日曜日・祝日におきまして行う予定でございます。

昨日も村田議員の一般質問にもお答えしましたし、また、議員がおっしゃるとおり、私も、いざJR美祢線がなくなって後悔するのではなく、少しでも早く活動し協力していくことが大変重要であるということに同じ意見でございますし、やれることはやっていきたいという強い考えでございます。

そのためにも、1人でも多くの方に御利用いただくとともに、JR美祢線利用促進協議会を中心に、市民の皆様と一緒に、一体となった取組が非常に重要であると考えております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） 市長の美祢線に対する思いをお聞きしまして安心いたしました。

今、多くの、これから、今年もそういった対応をされるということでございましたが、結局1人が頑張っても駄目ですし、最終的には美祢線に乗る、利用するということだと思います。

先ほども言いましたけど、公設塾の話、昨日感心したと言いましたが、あのときに、316号沿いといいますか、美祢線沿いの学生の方は、美祢線で活用して通っていただければというお話が出たと思います。そのために、美祢駅周辺で実施するっというようなこともお話に出たと思います。

こういった具体的な利用する案を出し、そして、日常生活に溶け込んだ美祢線の活用っていうのができるようになれば、本当にずっと守っていけるのではないかなと思いました。

また、ここで最後の質問ですが、ちょっとまたこれも趣旨が変わるんですが、今、私は美祢線のことについて質問をさせていただいております。

今、また昨日の答弁の中で、公設塾は、また担当課が違うのではないかと思いますし、また、駅前の活性化というのは、また違う課の担当ではないかなと何となく思うわけですが。私はこの1個の、昨日の——この今回の一般質問を考えてやる中

で、昨日の1日の中で、行政、何となく縦割りの世界のような気がするんですが、この1個のことで、すごい何か横の横断的なものが少しかいま見えたような気がいたしました。

美祢市の中で、実際1つのことを決めるのに、今のような横——横断的な考えというのを、これはどっちかという意識してないとなかなか難しいことでは、私的には、なかなか気がつかないといえますか、自分のことだけ見ていくんではないかと思うんですが、こういったところを意思の統合といえますか、そういったところをどのようにされているのかとか、そういった話合いの場があるのかというのを最後にお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡村議員の再質問にお答えをいたします。

市が——市のベクトルを合わせるということは非常に大事でございます。各課がばらばらのことをしては絶対にいけません。

システム的には、1つの物事、施策を打つときには、関係部署は、それについて、一応決裁のシステムとしては——意思決定システムとしては、一応その関係課も確認するようにしておるところでございます。

また、デジタル化が今後進んでいきます。これ、デジタル化がきちんとなれば、そういったシステムをきちんと構築できるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） ありがとうございます。

やはり、今言われたように、1つのことを多くのほうで、また、これからデジタル化等進みまして、共有して行って、効率化とかいろいろないい方向の、これから活用して美祢市をさらに発展させていくことができればと思いますし、また、そちらのほうもよろしく願いいたします。

最後に、私の個人的見解ですが、結びなんです、私たちの美祢市も、多くの市町と同じように財政的に大変厳しい状態の中において、新型コロナウイルス感染症拡大によりまして、さらに厳しさが増しております。

今回、まちづくりをテーマとして質問させていただきました。

これ、自分の家を建て替えるとかと考えたとき、子どもの成長や家族のこと、お金のことなど多くのことを考えて建て替えたり、場合によってはリフォームに変更したり、もしくは建て替えをやめるかもしれません。

私たち一人一人が美祢市のことを、公共のこととしてでなく自分のまちとして捉えて、どのようなことができるかを今まで以上に考えて、実践していくことが大変重要であると私は思っております。

ちょっと早いですが、以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔岡村 隆君 自席に着く〕

○副議長（山中佳子君） この際、2時5分まで休憩をいたします。

午後1時53分再開

午後2時05分休憩

○副議長（山中佳子君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。三好睦子議員。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

○13番（三好睦子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の三好睦子です。市民の暮らしと命を守る立場でお伺いいたします。

まず、国民健康保険税の引下げについてお尋ねします。

国保の加入者の構成は、かつては農林業、自営業が約7割だったようですが、最近では、無職、非正規雇用が約8割を占めるなど構成の比率が変化してきているということですが、美祢市の構成についてお尋ねいたします。

○副議長（山中佳子君） 志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） 三好議員の国民健康保険税の引下げについての御質問にお答えをいたします。

まず、国民健康保険加入者の構成についてであります。

保険加入者の構成につきましては、本市独自のデータはございませんので、厚生労働省による昭和——失礼いたしました。令和元年度国民健康保険実態調査より、山口県の世帯主の職業構成について御説明をさせていただきます。

総数19万2,450世帯のうち、構成率の少ないほうの順から、農林水産業が2.1%、自営業が12.7%、被用者が28.1%、無職が49.3%、また、その他・不明が7.8%と

なっております。

この構成比は全国の傾向と同等にありますが、国民健康保険制度が確立されました昭和36年と比較しますと、農林水産業と無職の構成比が逆転をしているという状況になっております。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 今の説明にもありましたが、無職の方が49.3%、これは山口県でということですが、この割合から見れば、美祢市もほぼ変わらないかと思えます。

このように、もう無職で年金だけとか、また非正規とか、本当にコロナ禍において、収入が少なくなっている人たちが多くなったということです。

国保税は昨年度の所得を計算しますから、今年の収入の減少は国保税の支払いが苦しくなると思われます。収入状況についてお尋ねいたします。

○副議長（山中佳子君） 志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） 国民健康保険税の収納状況についての御質問にお答えをいたします。

平成30年度、令和元年度の収納率及び令和2年度の収納率——令和2年度につきましては速報値になりますが、現年分の収納率を申し上げますと、平成30年度は95.62%、令和元年度は95.98%、令和2年度、これ速報値ですが97.11%となっており、収納率については微増ではありますが、増加傾向にあります。

また、個別の相談状況を申し上げますと、保険税の収納に係る相談については、失業、事業収入の減収などもあり、随時相談を受けているところであります。

それと、昨年からコロナウイルス関係での——では、30件程度の相談を受け、そのうち20件については、税の減免をしておるといった状況です。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 収納率が本当に、2020年、令和2年ではよくなっております。これは、ひとえに収納推進室の職員の皆さんの市民に寄り添った対応の成果だと思われま。

それと、今コロナ感染症が蔓延しております。こうした不安要素があると思いま

す。

それと、病気や——病気ですが、それと不慮の事故に遭ったとき、こうしたときのために、何をさておいても国保税だけは払っておこう、こうした市民の気持ちが背景にあると思われれます。その分、少なくない加入者の方が何かを儉約しながらの必死の納付の努力だったと思うのです。

被保険者数が加入者です——被保険者数の加入者ですが、去年は5,400人でしたが、現状を表した数字ではないと考えます。長引くコロナ禍において、国保に加入すべき方が増えているのが現状なのに、この数字に反映されていないのではないかと思うのです。

失業などで加入に——保険に加入していない。つまり、無保険の方を把握されているのでしょうか。お尋ねいたします。

○副議長（山中佳子君） 志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） 三好議員の再質問にお答えをいたします。

御存じかと思われれますが、日本の医療保険制度は、国民皆保険を大前提としていくこともあり、無保険者の方を把握することは、本人の届出以外には困難になります。

広報への掲載、市ホームページ等により周知徹底をしておるところです。

仮に、届出を忘れておられたという場合に関しましても、個別に御相談をさせていただき、対応をしておるという状況です。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） となれば、難しいと——無保険の方を把握するのは難しいということになれば、なおさら保険税を引き下げて加入をしやすくすべきです。失業しても必ず職場に復帰するぞと、健康保険の——健保のある会社を見つけて働くぞと、そういう思いつつ、国保に入らないで時を待つことが多いのではないかと思われれます。

国保に加入すれば、空白の時間、期間、保険税は遡って支払わなくてはならないのです。国保税が安いと、次の職場が見つかるまで、空白の期間だけでも加入——国保に加入しておこうということも考えられますが、負担が重いとなると、なかなか国保の加入につながらなくて、そのまま無保険のままになってしまうのではない

かと考えられます。

誰もが何らかの保険に加入する国民皆保険制度を守るためにも、国保税を引き下げて、国保に加入するハードルを低くすることはできませんか。お尋ねいたします。

○副議長（山中佳子君） 志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） 三好議員の再質問にお答えをいたします。

議員も御承知のとおりですが、さきの3月定例会において、保険税率の改正に伴う関係条例の一部改正について、議会の御承認をいただいたところであります。

ここでは詳細説明を省略しますが、この改正により、被保険者の皆様の御負担が軽減される見通しとなっております。

また、職域保険は、職業の形態に着目し、同種の職業で保険集団を形成する医療保険で、保険料の負担は、被保険者と事業主で基本的に折半、50%ずつだと言われております。

一方、国保は、地域に着目し、同一地域内で保険集団を形成するものであり、平成30年度の——31年度——失礼いたしました。31年度の本市の国民健康保険事業特別会計決算における収入の構成比を見てみますと、被保険者の皆様が納められた保険税が約15%を占めており、残りが国庫・県支出金、市の繰入金と、多くの公費が投入して支えられているという状況となっております。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 今、2つの点を言われましたが、税率が下がった——この3月議会で国保税が下がったよと言われましたが、あれは県の統一化になって——県の単位化になって、その部分で税率が下がったので、美祢市は今までが高かったのであって、それで下がったわけです。

あの表をちょっと私、今席に置いてるんですけど、こっちに持って来るの忘れたんですが、それを見ますと、各13市の中で、国保税が上がった市が割とあるんですね。美祢市は下がってるんです。それを言われたと思うんですが。ということは、今までの税金——国保税が高かったということの証明なんです。

それと、保険集団でしたかね、介護保険とか、いろんな国保に支援金があるよっていうことでしたが、国保税を引き下げるということは、その方たちの税金も下げるということになるので、何としても引き下げていただきたいと思うんです。

それと、世帯の——国保には、世帯の人数ごとにかかる均等割と、1つの世帯にかかる平等割というのがあるんですが、これを軽減するとか撤廃するとかで国保税を安くすることはできます。この国保税が高い要因の1つが、今の均等割と平等割があるということです。

3月議会で、少子化対策で若い世代に選ばれる自治体を目指すために、子どもにかかる保険税、均等割ですね。均等割、誰も家族が5人おれば5人の——頭数って言ったら悪いですね。その人数分の保険がかかるんですよ。それで、子どもにも、おぎゃーと生まれた子どもからもかかるので、少子化対策にはならないということでお尋ねしました。

全国的には、この制度を——均等割の制度を独自に減免する自治体が広がっています。

美祢市の均等割は、2020年では1人につき5万6,800円なんです。何としても——何と県下で、今までは一番美祢市が高かったわけです。しかし、先ほど言われましたように、見直しで——昨年のあれで5万2,153円になりました。しかし、まだまだこれでも県下でも高いランクに入っています。

世帯ごとにかかる平等割についても、昨年よりは2,751円下がったとはいえ3万3,449円で、これも高いランクに入っています。

これでは、人口定住や人口を増やす施策になるのでしょうか。この均等割と平等割の減免で国保税の負担を軽くするべきですが、どのようにお考えでしょうか。お尋ねします。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の均等割と平等割の撤廃についての御質問にお答えいたします。

議員御承知のとおり、平成30年度に国民健康保険制度は抜本的な見直しをなされ、都道府県が国保事業の安定的財政運営・効率的事業運営の責任主体・中心的役割を担うこととなり、山口県では、県内の統一の方針として、平成30年度から令和5年度末までの6年間を対象期間とした、山口県国民健康保険運営指針を策定されたところでございます。

この方針に沿って、県と市町が一体となって国民健康保険を運営するに当たり、財政運営、保険給付、保険料率の決定、保険料・保険税の賦課・徴収及び各種保険

事業などを共通認識の下で実施するとともに、事業の広域化や効率化の推進を図っているところでございます。

この方針で、保険税の計算につきましては、県が市町ごとの医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の標準保険料率を厚生労働省の定めに従って算定・提示され、各市町はこれを基に保険税率を決定しているものであり、さきの御質問の答弁でも触れましたが、令和3年4月1日付、保険税率の改定を行ってきたところでございます。

議員御提案の均等割と平等割の撤廃でございますが、これらは被保険者数と世帯数に応じて定める、いわゆる応益割であり、所得水準に応じて定める応能割との合算で保険税を構成するものであります。

その割合について、山口県では50対50と示されており、将来的に県域で保険料水準の統一を図る方針である中、撤廃については困難と言わざるを得ません。

なお、子どもの均等割についての課税免除につきましては、さきの3月定例会の三好議員の一般質問に対し御答弁しておりますので、ここでは詳細の説明を省略させていただきますが、基本的には、この件につきましては、制度設計の責任を有する国におきまして検討されるべき案件でございます。

したがいまして、令和4年度から未就学児を対象に、均等割を5割軽減する方針が示されており、全国知事会・全国市長会では、さらなる対象拡大の検討について求めていますことから、今後も市長会などを通して、国に要望していきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 国保税が高いということは、今市長がおっしゃいましたけれど、知事会——全国知事会とか、市長会とかでも問題になっております。よろしくお願いします。

それと、21年度——2021年の保険税率を見ますと、これが、所得割を削って均等割のほうにしわ寄せがいつてるわけです。子どもが多い世帯ほど負担が重くなって、少子化対策に逆行です。

市長の所信表明にもありましたが、子どもの笑い声が聞こえるまち、これをぜひ実現していただきたいのです。市長、市長会でぜひ頑張ってください。よろしくお

願います。

それと、基金の活用についてですが、国保会計には約7億5,000万円の基金があります。以前は、基金の積立額は、医療費——医療給付費の5%でよかったです。

美祢市の場合、これを計算してみますと約1億3,000万円でよい計算になります。

合併後10年までは約2億5,000万円の基金でしたが、一昨年から約7億5,000万円になっています。

私は、基金の一部を使って国保税の負担を軽くするべきだと、何度も何度も訴えてきました。そのたびに、インフルエンザなどの疫病が流行したときのためだとかいう理由を述べておられました。基金を取り崩すことはできないと。私は、全部を崩すのではなくて一部を崩してはどうかと何度も訴えましたが、7億5,000万円の基金になっています。

今、新型コロナウイルス感染症が蔓延していますが、厚生労働省では、指定——新型コロナウイルス感染症を指定感染症と指定したことにより、入院した際の医療費は基本的には公費で負担されます。PCR検査においても、自治体が検査を委託する医療機関や保健所での検査が必要と判断された人、濃厚接触者と認定された人などの検査費用は基本的には無料です。

7億5,000万円の基金が本当に必要でしょうか。お尋ねします。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の国民健康保険基金の活用についての御質問にお答えいたします。

国の見解といたしましては、以前は、過去3か年における保険給付費額の100分の5以上に相当する額が適当であるとありましたが、平成29年10月30日付、地方自治法第245条の4第1項に基づく技術的助言として、「市町村で独自の基金を保有する場合、保険者の規模等に応じて安定的かつ十分な基金を積み立てられたい」との見解を示されております。

しかしながら、国民健康保険制度の基金の適正規模については、少子高齢化が加速的に進む中、将来的に県域で保険料水準の統一を図る方針である中、本市において、判断がなかなか難しい状況にあります。

このことは、県内市町においても同様に苦慮されているところであり、県から提示されます今後の標準保険料率等の動向、激変緩和措置が終了後の影響等に注視し、

まずは、安定した健全な国保財政の運営に努めてまいりたいと考えておるところで
ございます。

今言われましたように、基金を取り崩して——この基金というのは、過去のずつ
との積み重ねという部分もございます。これを、基金を取り崩して税を一旦下げれ
ば、またそれ以上に税が跳ね上がるという危険性もあるわけでございます。

これについては、どういう使い方がいいのかっていうのは、検証を現在している
ところでございます。例えば保健事業、例えば国保——国保病院である美東病院で
の機器購入等の支援、補助等も含めて、総合的にこの基金の使い方については今検
証しておりますので、今後、こちらから皆さんに御説明はさせていただきたいと思
います。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 以前に、この7億5,000万円の基金の運用どうしているか
ということを聞きました。そのときに、当時の課長がマルマルマルマルと言われたん
ですが、それをちょっとめくってくればよかったですけど、覚えてない——たし
か何か——市長覚えておられますかね。何か運用——何かに運用してると言われた
ような気がするんですけど。

それで、今安定した国保でと言われましたけれど、今までも2億5,000万円で十
分安定しておりました。これが7億5,000万円になったんですから、ぜひ国保税を
引き下げて、加入者の命と暮らしを守っていただきたいと思います。

国保税を引き下げることは、国民皆保険を守るという大きな大きな意義を持って
おりますので、ぜひ、運用するのはもちろん大事——病院とかも大事ですけど、
今まで2億5,000万円で10年、合併してから10年間、何事もなくやってこれました。

今コロナで大変なときなんですけど、先ほど言いましたように、コロナの費用につ
いては指定感染症ということで、国保の医療費はあまり——あまりとは言いません
が、7億5,000万円も使うことはないと思いますので、何とでも国保税を引き下
げていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それと、次の2番目に移りますが、放課後児童クラブ健全——放課後——放課後
児童健全育成事業、これは児童クラブなんですけど、これについてお尋ねします。

児童クラブは、安全、そして安心して、子どもたちが安心と安全で放課後を生活

できることを、子どもたちに保証しています。保護者は安心して働き、子どもを支えてくれる役割がこの児童クラブであります。期待されています。

美祢市内の児童クラブの事業形態——事業の運営形態について、運営方法とかについてお尋ねいたします。

○副議長（山中佳子君） 志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） 三好議員の放課後児童健全育成事業、児童クラブのことですが——についての御質問にお答えをいたします。

まず、美祢市の事業の運営形態と内容についてであります。

本市には、14の児童クラブがありますが、1つは指定管理、3つは認定こども園及び私立保育園に委託、6つは児童クラブ支援員や保護者、地域の有志で構成された運営協議会に委託をしており、残りの4つにつきましては、運営協議会等が組織されていないため、直営で実施をしております。

内容につきましては、放課後児童健全育成事業の目的が、保護者が労働等により昼間家庭におられない小学生の授業終了後に、適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図ることと定められているため、各クラブは、その地域の実情や人数等を考慮しながら創意工夫をされて、日々の育成支援を行っておられると承知をしております。

なお、令和3年5月1日現在での市内小学生は全体で837名ですが、そのうち326名の方が児童クラブを利用登録されておるという状況になっております。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 公設民営は委託先もまちまちで——今御答弁がありました、まちまちのようです。運営協議会で担っているのもあります。

学童保育は、一朝一夕にできたものではなく、保護者、指導員をはじめとする市民の切実な運営に——運動によって出来上がったもので、委託先が保護者になっている場合もあります。

この場合は、保護者の運営委員が事業費——先ほどの運営協議会ですが、これでは、運営委員が事業計画、そして予算、決算の作成、ほかに指導員を探して雇用する、日当の計算、利用料の——日当の計算、そして支払い、利用料の徴収と納入作業など、年末では1年間の源泉徴収票も作成しなくてはなりません。これでは、保

護者の子ども——先ほどの育成事業の中で、保護者で——事業の中で、保護者が安心して子育てを支えていくこの役割、保護者に安心してもらって、指定管理の——児童クラブの——児童クラブの役目なのですが、保護者の方を支えていく役割があると思うんです。

この保護者を支えていく役割に、このような忙しい目に遭えば、なっていないのではないかと思うんですが、どうなのでしょう。運営委員の負担を軽くするべきだと思いますが、お考えをお尋ねします。

○副議長（山中佳子君） 志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） 保護者が運営をしている児童クラブの負担軽減についてということですが。

先ほど、指定管理、認定こども園等、運営協議会、直営方式で、いろいろな形で実施していると申しましたが、委託先の1つである運営協議会とは、まず、児童クラブの活動の調整を図り、これを実施するため、保護者、学校代表者、支援員、民生委員等、地元の有志の方で組織されているものであります。

その中で、保護者の負担が重いということであれば、特定の保護者に御負担がかからないよう、まずは、それぞれの運営協議会の中で調整をしていただきたいと考えております。

児童クラブは、市、児童クラブの運営主体、児童クラブ支援員、保護者のそれぞれが役割と責任を果たしながら、それぞれが十分な連携の下、運営をされなくてはなりません。児童クラブの安定的な運営のためにも、御理解と御協力をお願いします。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 今、おっしゃられましたけど、そういったことが本当に大変なので、この負担を軽くしてほしいと。人も足らなくなっていると、人材不足ですか。本当に大変だということを聞いております。だから、どうにかならないだろうかと、この負担を軽くしてほしいと思うんですが。

今言われたように、特定の保護者の方に負担が——頼んではどうかということでしたが、なかなか人材もいらっしゃらないと。それで、もうやむなく保護者の方が代わり寄ってやっついていらっしゃるようですが、またこの役員が回ってくるんだろう

かという不安の声も聞きました。この人たちの負担を軽くしてあげたいと思うんですが。

萩市では全部直営だそうです。それについて、美祢市の場合も先ほどありましたような保育園——認定保育園の方たちに頼んでいらっしゃる、やっておられるところも4か所ぐらいありましたが、その方たちは、いわば専門の方で、直営や委託先が保育所の方は専門で、いろんなノウハウもずっと蓄積しておられるので、予算を立てたり、事業の計画を立てたりっていうのはもう簡単だと思うのですが。

問題は、保護者の方が2年ぐらいの交代でやっておられるのが大変なんです、希望する児童クラブでは、市の直営に移行できないでしょうか、お尋ねいたします。市の直営は3か所あると聞きましたが、移行できないのか、お尋ねします。

○副議長（山中佳子君） 志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） 三好議員の、全部の14の児童クラブを直営でできないかという御質問ですが、それぞれ、先ほど申し上げましたように、指定管理者なり、認定こども園なり、私立保育園なり、運営協議会がそれぞれ運営をされております。

こういう運営形態になったというのは、運営協議会が運営を——運営協議会だけを取って言いますと、運営協議会で運営をしたいということで、このような運営形態になっておりますので、今この段階で全部をちょっと——それぞれの協議会のほうの意向も確認をしておりますので、そこについては、今の段階ではお答えができません。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） すみません、私の言い方が悪かったみたいで。

萩市は全部が直営と言いましたが、今14ある美祢市の児童クラブを全部直営にしてくださいとは言っていないつもりですが。

先ほど、保護者のグループでできた運営協議会がやってる、保護者の方が運営しておられる。そうした方たちを直営にできないか、そういう方たちが直営を希望されれば直営に移すことが——移行ができるかどうかをお尋ねしたんです。

○副議長（山中佳子君） 志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） 現在、運営協議会で運営されている6つにつきまし

て、そういう御要望はいただいておりますが、御要望があれば、今後検討をしていきたいと考えております。

○副議長（山中佳子君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） ありがとうございます。

次に、利用料の減免制度の創設についてお尋ねいたします。

事業費は、国は——国3分の1、県3分の1、市が3分の1と、それぞれ負担——3分の1ずつを負担しています。

児童クラブの利用料は、1人につき1か月1,500円です。小学生なら2人3,000円——3人いれば4,500円になります。保育料と同じように減免制度はできないでしょうか。

美祢市の若い世代の方が、安心して美祢市に住んでいただけるよう、子育て世代を応援した事業展開ができないものかとお尋ねいたします。

以前に聞きました——ほかのところを見たら、美祢市がとても安くて、これも市長の御配慮だということを知りましたが、それにしても、3人では4,500円なんで。それを1年間払うと、パートの方たち、子どもがいながら、自分の空いた時間をパートの仕事に出ると、4,500円の部分が1か月分が飛んでしまうと、そういった意見も聞いておりますので、こうしたことについて、子育て世代を応援した事業展開について、市長のお考えをお尋ねします。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の利用料の減免制度の創設についての御質問にお答えいたします。

議員が今おっしゃったように、現在、1人1か月当たり1,500円の御負担をいただいております。この金額は、県内で最も低い金額であります。

年々増加する運営費に見合った利用者負担を求めるため、今年——本年4月の公共施設の利用料改定時に引上げを検討しておりましたが、子育て世帯支援策といたしまして、負担軽減を考慮した結果、据え置くと——据え置くこととした経緯がございます。

また、減免措置についても、生活保護世帯や住民税非課税世帯は無料としておりますので、議員御提案の2人目、3人目の減免制度につきましても、現時点では考えておりませんが、考えておりませんが、絶えず検証はすることとしておりますの

で、今後の検討材料とさせていただければと思います。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 利用料について検討すると、今後の検証——検証し、今後の検討する材料にすると言われました。よろしくお願ひします。

ぜひ、子育てをするなら美祢市と、ぜひよろしくお願ひいたします。

次に、指導員配置基準と研修等で指導員の処遇改善についてをお尋ねいたします。

厚労省の定める基準がありますが、これ、私ちょっと勘違いしとったんですが、規制が緩和されとったんですね。私厳しくなったかと思ったら、間違っってて申し訳ありませんが。

以前に、校区ごとに児童クラブがあつて、その校区に入りたいけど入れないからつていうことをちらつと聞いたことがあるので、それが規制になつて、そうなつたのかなと思つたら違ふみたいで。

今現在、希望する児童は、希望するところに入れてる、入所できてるのでしようか。お尋ねいたします。

○副議長（山中佳子君） 志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） 現在のところ、希望される児童が希望される児童クラブのほうへ入つてるという状況になつております。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 指導員——スタッフの日当ですが、これは、直営でも委託でも同じ、市内全域同じ額なんではないでしょうか。また、日当や各種の保険とかはどのようになつてるのか。

また、指導員によつて、キャリア——キャリア何とかという——キャリア——キャリア何とかがつくんですけど、何とかじゃいけないですね。キャリアがあるので、研修を受けた方には1万円ぐらいつくんで——つくわけなんです。誰も1万円プラスはして働きたいと思うんですが、そのためには研修が要るんですが、その研修についてはどうなつてるのか。

また、研修費用は個人持ちなんではないでしょうか。それとも、申請すれば、市が出していただけるんでしょうか。お尋ねします。

○副議長（山中佳子君） 志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） 三好議員の指導員の日当等についての御質問にお答えをいたします。

まず、直営の児童クラブにつきましては、職員は市の会計年度任用職員となりますので、勤務時間に応じた同一の基準でお支払いをしております。

一方、直営以外のクラブにつきましては、金額がそれぞれ異なっておりますが、それぞれの運営主体の実情に応じた予算措置をされ、支払っておられると認識をしております。

それと、キャリアアップ事業のことでよろしいんですか。市で、キャリアアップ事業ということで、放課後児童支援員、県の講習等を受けられた方ですが、これらの加算とか、5年以上の放課後支援員が——すみません。5年以上、放課後支援員をやられた方にも加算措置と、それプラス、今度はその上10年以上というふうに、キャリアアップ事業ということで、それぞれの待遇の改善を図っておるところでございます。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 指導員のスタッフの日当ですが、会計任用職員と同じと——直営の場合は同じということなんですが、仕事には変わりはないので、この会計任用職員のがいくらかちょっと——知ってますけど、ちょっと言えませんが、ほかの方たちよりは——ほかの方たちは、ちょっと日当が低いわけです。それで、せめて直営の方と同じようにしていただきたいなと思うんです。

児童クラブについては、子どもの命等預かってますし、責任のある仕事ですから、やはりこうしたことで同じようにしていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

次に、指定管理者制度についてお尋ねします。

指定管理者制度とは、地方自治体の指定管理——施設を管理し、従来は地方自治体の出資法人等に限っていたのを、民間団体、NPO法人、企業にも委託できるようになったもので、行政コストの削減などが目的で、また、官から民へと民間のノウハウの活用とかのかけ声の下で、地方自治体の業務、施設を民間に開放されたと聞いております。認識しております。

2021年の5月現在、美祢市が指定管理に出している公の施設の数と美祢市の全——美祢市の公の施設と指定管理に出している施設の数と、その業者数についてお尋ねいたします。

○副議長（山中佳子君） 田辺デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（田辺 剛君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

公共施設数と指定管理導入施設数についてであります。

公の施設ということでお答えをしたいと思います。

本市の公の施設は、全部で179施設あり、そのうち指定管理者——（発言する者あり）179施設あり、そのうち指定管理者制度導入施設は現在26施設であり、来年度から、新たに温水プールを加えて27施設となります。また、複数の施設を管理している指定管理者は6事業者となります。

公の施設は、直営または指定管理者制度いずれかにより管理することとされておりますが、指定管理者制度の導入については、美祢市指定管理者制度に関する指針に定める各検討項目について検討し、より効率的・効果的に管理運営が可能と判断した施設について導入しているところです。

先ほど三好議員がおっしゃいました、コスト削減を目的としてというふうに言われましたが、そういうコスト削減というのは、指針には一切記載されておきませんので、念のために申し上げたいと思います。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） コスト削減が入ってないということで安心しました。

それと、非公募と公募があるわけですが、この表を見ましたら、ちょっと——ちよつといろいろあるんですが、時間の関係でお尋ねしません。

それと今回、美祢温水プールが指定管理に、3月末の議会で決まったわけですが、保育とか福祉・医療・教育などに重要な分野については、指定管理制度を導入すべきではないと考えておりますが、もう決まったので仕方ありませんが。

業者の指定についても、地域に経済効果を呼ぶような地域内の事業者を指定するとか、管理者の情報公開などを通じて——図るなど——公開を図るなどの工夫が必要ではないかと考えます。

それと、市民サービスの向上についてですが、市民の福祉の増進を目的として、

そのために寄与すると、こういった定義があるわけですが、公の施設において、市民のサービスの維持と向上がどうなっているのか考えます。市民サービスを後退させないための取組が大切だと考えますが、どうでしょうか。

美祢温水プールの利用料、今度、来年度ですか、なるわけなんです、値上げにならないのかと心配なんです、大丈夫でしょうか。お尋ねします。

○副議長（山中佳子君） 田辺デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（田辺 剛君） 三好議員の市民サービスの向上についての御質問にお答えをいたします。

指定管理者制度を導入する際に検討すべき重要な項目として、市民のニーズに合ったサービス内容の充実や民間事業者のノウハウの活用が期待できるかどうかというものがあります。

つまり、先ほども申し上げましたが、単にコストを下げるために制度を導入するのではなく、市民サービスの向上が図れると判断した場合に制度を導入しているということでもあります。

三好議員がコスト削減とおっしゃいましたのが、確かに、制度が始まった当初はコスト削減を目指すということが、全国的にそれを目標にしていたということもあろうかと思えます。

こういうこともありまして、平成22年12月28日付、総務省自治行政局長名で発出された文書によって、コスト削減だけではない——コスト削減だけではないという、市民サービスの向上を図ることが重要ですということが、改めて技術的な助言で周知がなされているところであります。

それと、個々の施設について、どのように今、市民サービスが向上されることをされているかということは、ちょっと私は細かく把握しておりません。

それから、温水プールについても、今後具体的に、今から審査会等で業者が発注される事務手続の中で具体的に検討される——検討された上で盛り込まれるものというふうに認識しております。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 今、コスト削減はないということなんです、主に市民サービスを向上させるため、維持させるためということなんです、それは——

でした。

それで、指定管理者の公募と非公募とありまして、公募のときには当然——いえいえ、当然じゃないですね。変わる——何て言うんですかね、業者の選定を選ぶ際に、指定管理者制度で業者の選定を選ぶときに、公募の場合は、指定管理者の変更をするたびに雇用計画——雇用契約が、本当に自分が更新されるのだろうかとか。それから、今までの地位や待遇は大丈夫だろうかとか、労働条件は改善されるのだろうかとか、不安要素が次々とあるわけですが、この点については、市はどのように指導されているのでしょうか。指定管理されているのでしょうか。お尋ねします。

○副議長（山中佳子君） 田辺デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（田辺 剛君） 三好議員の指定管理者制度導入施設で働く人の労働条件、待遇に関する御質問にお答えをいたします。

指定管理料は、期間内の全ての標準的な収入・支出を漏れなく積算した上で算定しております。

その中で、人件費、支出のうちの人件費は、人員配置数に単価を乗じて算定しますが、単価の算定に当たっては、市内及び県内の同種、類似施設の人件費、ほかの自治体の同種施設の人件費、あるいは各種統計データやハローワークでの同種の施設の求人情報等を考慮して算定しております。

また、健康保険料や厚生年金保険料などの法定福利費や退職金引当金等も、必要なものは漏れなく算定しておりますので、適正に算定していると言えるかと思えます。

また、指定管理者制度導入施設で働く人の労働条件、待遇については、指定管理者が労働法令を遵守して行うことは当然であります。指定管理者の選定にあたって、指定管理者において労働法令の遵守や雇用労働条件への適切な配慮がなされているか否か、社会保険労務士等の専門家も審査会に入らせていただいておりますので、大きな——事業規模の大きな施設については専門家も入らせていただいておりますので、審査に加わっていただいて、十分審査して配慮しているところであります。

また、指定管理者が公募によって変わった場合に、以前から働いていた方を引き続き雇用するかどうかについては、市といたしましては、今まで十分経験を積んでおられるということもありますので、引き続き、できれば雇用していただきたいというような条件をつけることはありますが、指定管理者制度が市民のニーズに合っ

たサービス内容の充実や民間事業者のノウハウの活用を期待して導入するというものであるということから、それを義務づけにするとところまではできない、努力事項として条件に付しておるということであります。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 市として、ぜひ、どうぞ指導をしっかりとさせていただきたいと思えます。

働く人たちの、本当に指定管理者の変更のたびにどうなのか。今、子どもたちを学校にやっていると、生活費が賄えるだろうかと、いろんな不安がありますので、ぜひそういった、今言われましたように他を参考にしながらということでしたが、指導をしっかりとさせていただきたいと思えます。

それと、指定管理では、非公募が15点でしたかね。ちょっと数が合わないなと思うんですけど、非公募が何点——何か所——何事業あるのかと、公募が何事業かと。調べたところでは、ちょっとこれと数が合わないなと思ったんですけど。

それと、利用料金なんですけど、3つあるので、1つは全てが利用の料金で賄うものと。それから、全てが市が出すよと、市の支出金で賄うよと。それから、一部は支出金と利用料で賄うよと、3通りあるわけですが。

どのような——中身は聞きませんが、何か所、1番が何か所——何個で——何事業で、2個が何事業で——2番が何事業、市の支払い部分ですね。それと、一部は市が払って残りは利用料金であるのと、その3つのある——ですよ。その数について、その業者名は尋ねませんが、事業名については聞きませんが、数について分かればお願いします。

○副議長（山中佳子君） 田辺デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（田辺 剛君） 三好議員の御質問にお答えをしたいところですが、事前に聞いておらなかったということもありまして、今把握しておりませんが、また後日でよろしければお答えをいたします。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） すみません、通告しておりませんので。勉強してたら、これはこれとは浮かんできたもんで。すみません、通告しませんで。また教えていただ

きたいと思います。

今日はいろいろ御答弁ありがとうございました。

以上で終わります。ありがとうございました。

〔三好睦子君 自席に着く〕

○副議長（山中佳子君） 以上をもちまして、本日予定された一般質問は終了いたします。残余の一般質問につきましては、明日行いたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れでございました。

午後 3 時 04 分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年6月15日

美祢市議会議長

美祢市議会副議長

会議録署名議員

〃